

第1章 新潟市の概要

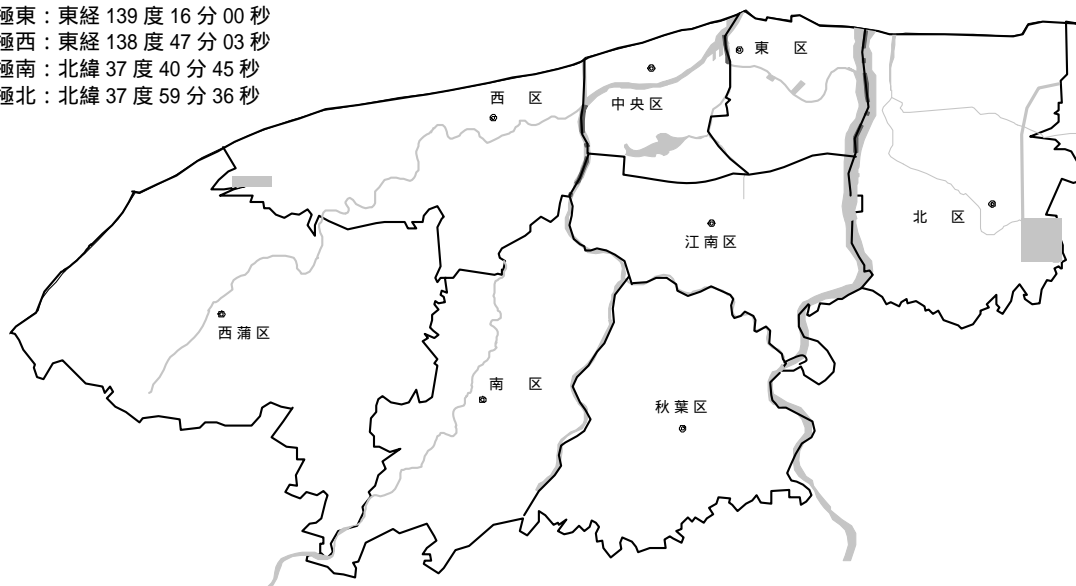
1 地勢	1
2 地区別人口・世帯	1

1 地勢

面積 726.10 平方キロメートル

広がり 東西：42.4 キロメートル，南北：34.9 キロメートル

位置
 極東：東経 139 度 16 分 00 秒
 極西：東経 138 度 47 分 03 秒
 極南：北緯 37 度 40 分 45 秒
 極北：北緯 37 度 59 分 36 秒



2 地区別人口・世帯

世帯数 307,000 世帯

人口 803,273 人

(住民基本台帳 平成 21 年 3 月 31 日)

区分	世帯数	人口
北 区	26,485	78,076
東 区	55,808	138,930
中央区	78,888	172,483
江南区	24,018	69,250
秋葉区	26,859	78,608
南 区	14,400	47,800
西 区	61,560	155,445
西蒲区	18,982	62,681

[参考]

ごみ及びし尿の収集・処理は合併前の体制を維持している個所があります。

その際の地区別の区分は下図のとおりです。

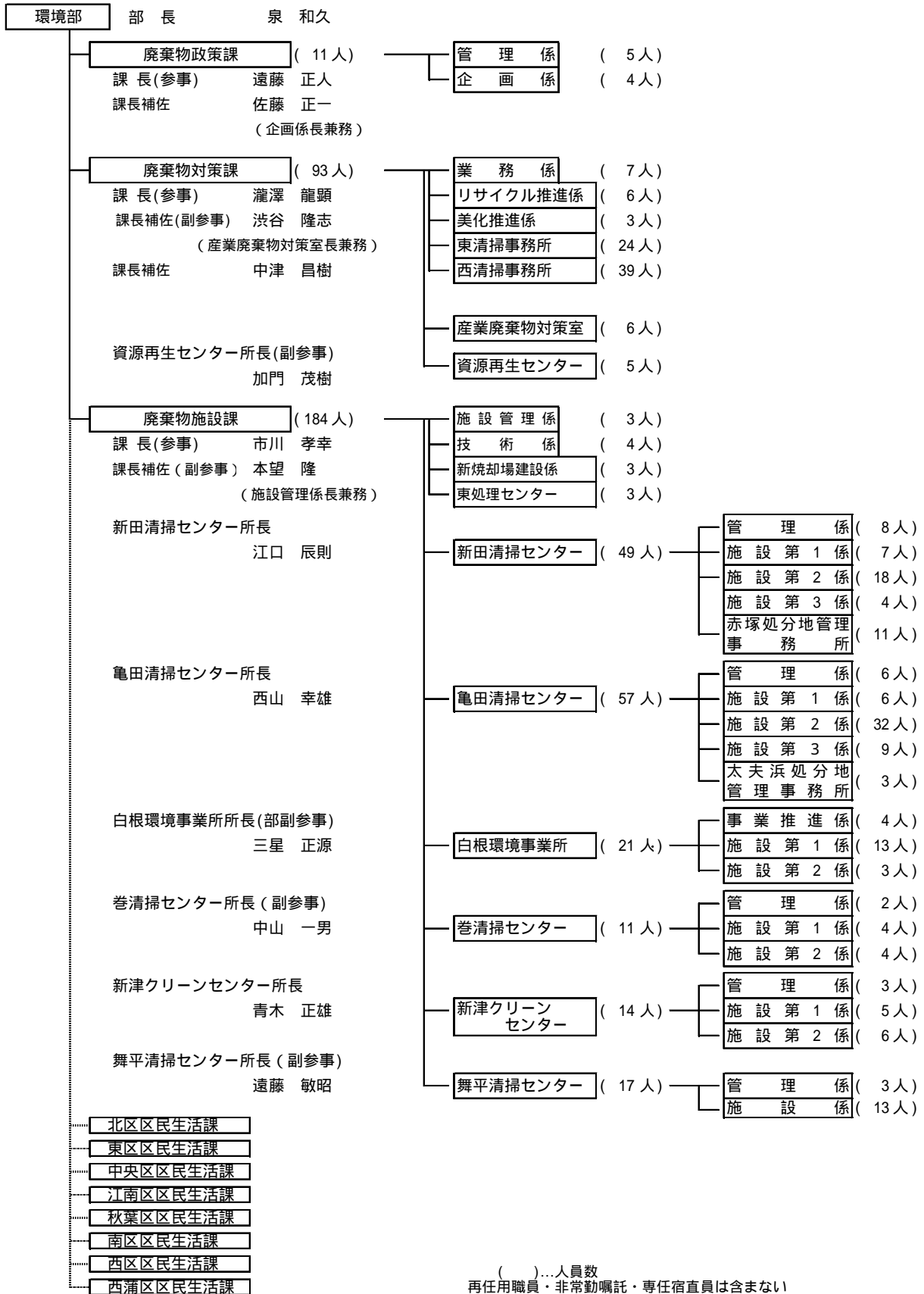


第2章 組織・人員・施設等

1 組織	3
2 事務分掌	4
3 人員	8
4 清掃審議会	10
5 事務所・施設	
(1) 事務所	12
(2) 焼却施設	13
(3) 中間処理施設(破碎・選別等)	15
(4) 埋立処分施設	17
(5) 尿酸処理施設	19

1 組織

(平成 21 年 4 月 1 日現在)



()...人員数
再任用職員・非常勤嘱託・専任宿直員は含まない

2 事務分掌

H21.4.1 現在

課	室・係	分掌事務
廃棄物政策課	管理係	ふれあい健康センターに関する事項
		一部事務組合(清掃事業に係るものに限る。)の総合調整に関する事項
		課, 廃棄物対策課及び廃棄物施設課の庶務に関する事項
	企画係	清掃事業に係る調査及び計画に関する事項 ごみの減量化及びリサイクルに係る企画及び調査研究に関する事項
廃棄物対策課	業務係	一般廃棄物の処理委託及びその指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		資源再生センターに関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		産業廃棄物処分費用に関する事項
	リサイクル推進係	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
		清掃事務所及び区役所の清掃業務の事務調整に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
		クリーンにいがた推進員に関する事項
	美化推進係	環境美化の推進に関する事項
	産業廃棄物対策室	産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		産業廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		産業廃棄物の収集運搬若しくは処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項
産業廃棄物に係る相談指導に関する事項		
建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項(建築部建築行政課の所管するものを除く。)		
使用済自動車の再資源化等に関する事項		
一般廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項		
廃棄物施設課	施設管理係	廃棄物処理施設の運営及び整備の総括に関する事項
		廃棄物処理施設の附属施設の総括に関する事項
		東処理センターに関する事項
	技術係	廃棄物処理施設の新設(新焼却場に係るものを除く。), 改良工事等(課の機関の所管するものを除く。)の調査, 設計及び施行に関する事項
		廃棄物処理施設の処理技術の調査研究に関する事項
新焼却場建設係	新焼却場の建設に関する事項	

機関	係	分掌事務
資源再生センター		廃棄物処理施設の管理運営に関する事項
		廃棄物の減量，再資源化及び再生利用に係る情報の提供等に関する事項
		廃棄物の減量，再資源化及び再生利用に係る講座，講演会及び不用品交換会等の開催に関する事項
		廃棄物の再生，展示及び提供に関する事項
		資源再生センターの施設の利用許可に関する事項
		資源再生センターの庶務に関する事項
東清掃事務所		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
		一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項
		清掃作業用自動車の維持管理に関する事項
西清掃事務所		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
		一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項
		清掃作業用自動車の維持管理に関する事項
新田清掃センター	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
		新田清掃センターの庶務に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設（破碎施設を除く）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設（焼却施設）の運営に関する事項
	施設第3係	廃棄物処理施設（破碎施設）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項		
亀田清掃センター	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		亀田清掃センター附属施設に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
		亀田一般廃棄物処分場の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		亀田清掃センターの庶務に関する事項
	施設1係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
		亀田清掃センター附属施設の工事の調査，設計及び施行に関する事項
		廃棄物処理施設の調査に関する事項

機関	係	分掌事務
亀田清掃センター	施設 2 係	廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の運営に関する事項
	施設 3 係	廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設）の運営に関する事項
白根環境事業所	事業推進係	白根環境事業所の庶務に関する事項
		廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
	施設第 1 係	廃棄物処理施設（ごみ処理施設，埋立処分地）の運営に関する事項
施設第 2 係	廃棄物処理施設（し尿処理施設）の運営に関する事項	
巻清掃センター	管理係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		巻清掃センターの庶務に関する事項
	施設第 1 係	廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物処理施設（ごみ処理施設，埋立処分地）の運営に関する事項
	施設第 2 係	廃棄物処理施設（し尿処理施設）の運営に関する事項
新津クリーンセンター	管理係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		新津クリーンセンターの庶務に関する事項
	施設第 1 係	廃棄物処理施設（焼却施設）の運営に関する事項
	施設第 2 係	廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設）の運営に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
舞平清掃センター	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		処理場附属施設の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		舞平清掃センターの庶務に関する事項

機関	係	分掌事務
舞平清掃センター	施設係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査，設計及び施行に関する事項
		処理場附属施設の工事の調査，設計及び施行に関する事項
赤塚処分地管理事務所		赤塚埋立処分地及び小平方埋立処分地の管理運営に関する事項
太夫浜処分地管理事務所		太夫浜埋立処分地及び横越埋立処分地の管理運営に関する事項
東処理センター		東処理センターの管理運営に関する事項 浄化槽清掃業の指導に関する事項（環境部環境対策課の所管するものを除く）

区役所共通

- ・一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・豊栄郷清掃施設処理組合及び阿賀北広域組合に関する事項(北区役所に限る。)
- ・一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
- ・一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
- ・一般廃棄物処理業者の指導監督に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・一般廃棄物の収集運搬，処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・一般廃棄物処理手数料に関する事項
- ・一般廃棄物についての苦情に関する事項
- ・ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項(南区役所及び中之口出張所にあつては，白根環境事業所で所管するものを除く。)
- ・その他清掃に関する事項

3 人員

職種名 所属・係名	管理監督職				一 般 職 員							非 常 勤 嘱 託	専 任 宿 直 員	合 計	
	部 長	課 長 ・ 所 長	(課 長 補 佐)	主 幹 ・ 係 長	事 務	運 連 絡 用 自 動 車 手 車	ご み 処 理								し 尿 処 理
							収 集 運 搬	焼 却	破 砕	減 容	埋 立				
環境部	1														1
廃棄物政策課		1	1	1	8										11
課長・課長補佐		1	1												2
管理係				1	4										5
企画係					4										4
廃棄物対策課		1	3	7	23	59							13		106
課長・課長補佐		1	2												3
業務係				1	6										7
リサイクル推進係				1	5								3		9
美化推進係				1	2								6		9
東清掃事務所				1	1	22							1		25
西清掃事務所				1	1	37							1		40
産業廃棄物対策室				1	5								1		7
資源再生センター			1	1	3								1		6
廃棄物施設課		1	1	4	8							2	1		17
課長・課長補佐		1	1	1											3
施設管理係					3										3
技術係				1	3										4
新焼却場建設係				1	2										3
東処理センター				1								2	1		4
新田清掃センター			1	5	14		18	2		9			9	2	60
所長			1												1
管理係				1	3		4						7		15
施設第1係				1	4		2								7
施設第2係				1	5		12								18
施設第3係				1	1			2							4
赤塚埋立地管理事務所				1	1					9			2	2	15
亀田清掃センター			1	4	8		31	8	2	3			12	2	71
所長			1												1
管理係				1	3		0			2			9		15
施設1係				1	5								1		7
施設2係				1			31								32
施設3係				1				8							9
太夫浜処分地管理事務所										3			2	2	7

管理職を除く人数

再任用職員(2名)を含む人数

職種名 所属・係名	管理監督職				一 般 職 員							非 常 勤 嘱 託	専 任 宿 直 員	合 計	
	部 長	課 長 ・ 所 長	(課 長 補 佐)	主 幹 ・ 係 長	事 務	運 送 用 自 動 車	ご み 処 理								し 尿 処 理
							収 集 運 搬	焼 却	破 砕	減 容	埋 立				
白根環境事業所		1		3	3			11			1	2	2		23
所長		1													1
事業推進係				1	3								1		5
施設第1係				1				11			1				13
施設第2係				1								2	1		4
巻清掃センター			1	3	5							2	1		12
所長			1												1
管理係				1	1										2
施設第1係				1	3								1		5
施設第2係				1	1							2			4
新津クリーンセンター			1	3	2		5	4							15
所長			1												1
管理係				1	2										3
施設第1係				1				4							5
施設第2係				1			5								6
舞平清掃センター			1	2	6							8	1		18
所長			1												1
管理係				1	2								1		4
施設係				1	4							8			13
合 計	1	4	10	32	77		64	64	10	2	13	14	39	4	334

4 清掃審議会

廃棄物処理事業に関する重要な事項について、広く市民から意見を徴し行政施策に反映させるため、昭和41年4月に市長の諮問機関として設置されました。

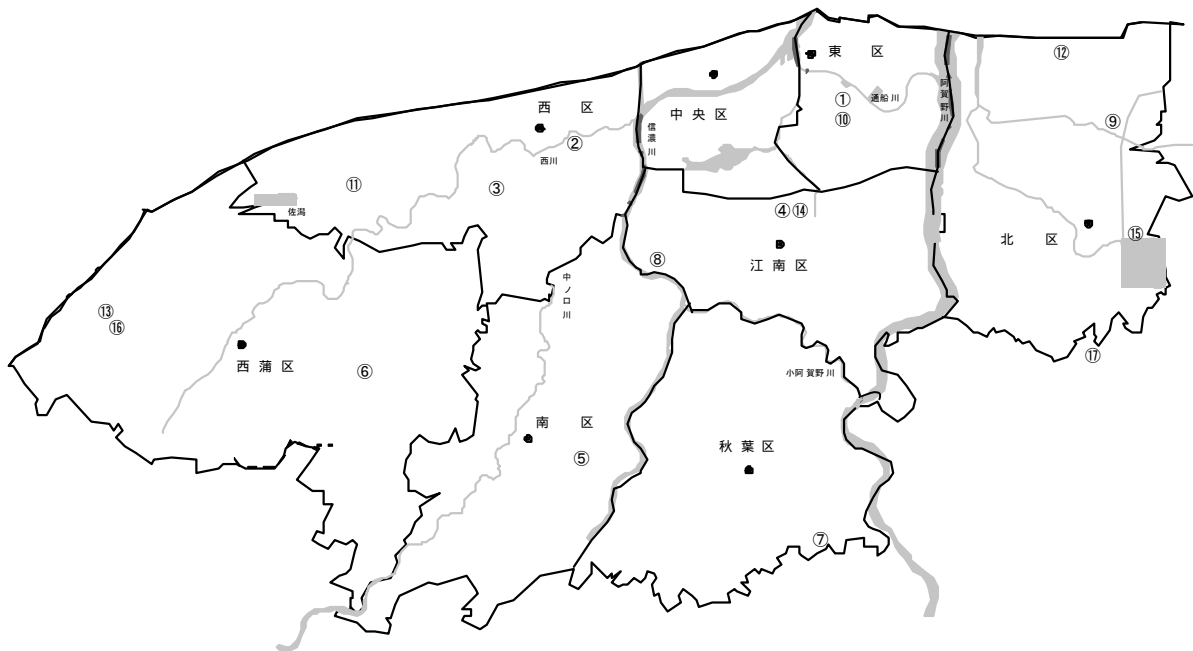
現在は、学識経験者4名、市民代表11名の計15人で構成されています。

[新潟市清掃審議会委員 名簿]

(平成21年10月1日現在)

区 分	役 職	氏 名	備 考
学識経験者 (1号)	フリーアナウンサー	菊野 麻子	
	弁護士	小林 英一	
	新潟大学経済学部 教授	菅原 陽心	
	新潟大学社会連携研究センター 教授	松原 幸夫	
市 民 (2号)	亀田製菓(株) 監査室 ISO 事務局	伊藤 和雄	
	NPO 法人エコネットにいがた 理事長	熊田 ヒロ子	
	豊照地区コミュニティ協議会 会長	小松 順一	
	新潟市消費者協会 新潟支部 理事	坂田 真知子	
	NPO 法人ヒューマンエイド 22 代表理事	椎谷 照美	
	公募委員	高野 優子	
	公募委員	武田 勝治	
	商工会議所女性会 会長	竹林 昭代	
	イオン(株)関東カンパニー新潟事業部新潟店 人事総務課長	内 藤 昭	
	亀田郷土地改良区 事務局長	藤井 大三郎	
角田地区コミュニティ協議会 事務局長	山下 利諭己		

5 事務所・施設



[事務所]

- ① 東清掃事務所
- ② 西清掃事務所
- ③ 新田清掃センター
- ④ 亀田清掃センター
- ⑤ 白根環境事業所
- ⑥ 巻清掃センター
- ⑦ 新津クリーンセンター
- ⑧ 舞平清掃センター

[焼却施設]

- ③ 新田清掃センター
- ④ 亀田清掃センター
- ⑤ 白根グリーンタワー
- ⑥ 鎧潟クリーンセンター
- ⑦ 新津クリーンセンター
- ⑨ 豊栄環境センター

[中間処理施設～破碎・選別等]

- ③ 新田清掃センター(不燃)
- ④ 亀田清掃センター(粗大)
- ⑤ 白根グリーンタワー(粗大)
- ⑥ 鎧潟クリーンセンター
(リサイクルプラザ)
- ⑦ 新津クリーンセンター(粗大)
- ⑩ 資源再生センター
(リサイクルプラザ)
- ⑨ 豊栄環境センター(不燃)

[埋立処分地]

- ⑪ 赤塚埋立処分地
- ⑫ 太夫浜埋立処分地
- ⑬ 福井埋立処分地
- ⑭ 亀田埋立処分地
- ⑮ 江楓園

[し尿処理施設]

- ⑧ 舞平清掃センター
- ⑤ 白根し尿処理場
- ⑯ 巻し尿処理場
- ⑰ 清掃センター(阿賀野市)

(1) 事務所

事務所名	東清掃事務所	西清掃事務所
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番1号 TEL 025-274-7630 FAX 025-279-1837	新潟市西区小新2028番地1 TEL 025-266-5599 FAX 025-266-9408
敷地面積	14,309 m ²	13,450 m ²
建築面積	管理事務所 1,104m ² 内ごみ収集車用床 504m ²	管理事務所 999.2m ² ごみ収集車庫 1,053.3m ²
付帯施設・設備等	直営収集車両基地	直営収集車両基地

事務所名	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	52,436 m ²	57,825 m ²
建築面積	—————	—————
付帯施設・設備等	新田清掃センター(焼却施設, 破碎施設)	亀田清掃センター(ごみ処理施設, 粗大ごみ処理施設) 亀田第3埋立処分地, 附属休憩所「田舟の里」, 附属運動公園

事務所名	白根環境事業所	巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧瀧12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	46,929 m ²	23,000 m ²
建築面積	管理事務所 440.5 m ²	—————
付帯施設・設備等	白根グリーンタワー 白根第3埋立処分地 白根し尿処理場 白根斎場	鎧瀧クリーンセンター(ごみ処理施設, リサイクルプラザ)

事務所名	新津クリーンセンター	舞平清掃センター
所在地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133
敷地面積	13,256 m ²	37,581 m ²
建築面積	—————	—————
付帯施設・設備等	新津クリーンセンター(ごみ処理施設, 粗大ごみ処理施設), リサイクル館	舞平清掃センター(し尿処理施設) 附属休憩所

(2) 焼却施設

施設名	新田清掃センター (焼却施設)	亀田清掃センター (ごみ処理施設)
所管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	52,436 m ²	57,825 m ²
建築面積	5,311 m ²	10,207 m ²
延床面積	12,914 m ²	24,291 m ²
処理方式	流動床	流動床
処理能力	360t/24h (120t/24h×3炉)	390t/24h (130t/24h×3炉)
工期	着工 S58.10.2 竣工 S61.10.31	着工 H5.6.16 竣工 H9.3.15
施工会社	(株)荏原製作所	(株)荏原製作所
建設費	6,459,845 千円	23,116,972 千円
国庫補助 起債 一般財源	2,754,000 千円	3,389,159 千円
	3,090,440 千円	14,654,200 千円
	615,405 千円	5,073,613 千円
用地費	935,721 千円	547,827 千円
付帯設備等	発電 1,900kw 余熱利用施設「アクアパークにいがた」 隣接 H9,10排ガス対策工事実施	発電 5,100kw 粗大ごみ処理施設と一体 附属野球場, 運動公園 余熱利用施設「田舟の里」

施設名	白根グリーンタワー	鎧潟クリーンセンター
所管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター
所在地	新潟市南区鍋潟640番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	5,478 m ²	23,000 m ²
建築面積	1,743 m ²	5,600 m ²
延床面積	3,174 m ²	11,027 m ²
処理方式	ストーカ + 灰溶融(表面溶融方式)	シャフト炉式ガス化溶融炉
処理能力	150t/24h (75t/24h×2炉) + 灰溶融 10.5t/24h	120t/24h (60t/24h×2炉)
工期	着工 H3.12.5 竣工 H6.10.31	着工 H11.7.1 竣工 H14.3.20
施工会社	(株)クボタ	新日本製鐵(株)
建設費	3,693,325 千円	8,002,050 千円
国庫補助 起債 一般財源	727,273 千円	2,046,895 千円
	2,547,500 千円	5,538,800 千円
	418,552 千円	416,355 千円
用地費	市有地に建設	旧焼却施設建設時取得
付帯設備等	H18.10.1より24h運転 粗大ごみ処理施設と一体 H13,14排ガス対策工事実施	粗大ごみ用粗破砕機 発電 1,500kw リサイクルプラザと一体 啓発施設併設

施設名	新津クリーンセンター	豊栄環境センター
所管	環境部廃棄物施設課新津クリーンセンター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	13,256 m ²	15,137 m ²
建築面積	2,368 m ²	2,910 m ²
延床面積	3,644 m ²	4,580 m ²
処理方式	流動床	ストーカ
処理能力	144t/24h (72t/24h×2炉)	130t/16h (40t/16h×2炉+50t/16h)
工期	着工 H5.6.23 竣工 H7.12.9	着工 S54.10.27 竣工 S55.12.30
施工会社	(株)神戸製鋼所	日立造船(株)
建設費	5,352,078 千円	※ 3,527,637 千円
国庫補助 起債 一般財源	473,656 千円	962,070 千円
	3,703,200 千円	2,184,600 千円
	1,175,222 千円	380,967 千円
用地費	76,724 千円	90,392 千円
付帯設備等	H16.4.21より24h運転 粗大ごみ処理施設と一体 リサイクル館併設(247 m ²) 場外福祉施設へ給湯 H12,13排ガス対策工事実施	粗大ごみ粗破砕機 10t/5h ※建設費は3号炉(50t)増設(H7,8)含む H10,11排ガス対策工事実施(40t×2炉)

(3) 中間処理施設（破碎・選別等）

施設名	新田清掃センター (破碎施設)	亀田清掃センター (粗大ごみ処理施設)	
所管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター	
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	
敷地面積	52,436 m ²	57,825 m ²	
建築面積	4,932 m ²	10,207 m ²	
延床面積	8,504 m ²	24,291 m ²	
処理方式	縦型高速回転式 二軸低速回転式	横型回転式 剪断式	
処理能力	170t/5h (85t/5h×2系 縦型高速) (5t/5h×1系 二軸低速)	50t/5h (45t/5h×1系 横型) (5t/5h×1系 剪断)	
工期	着工 H9.7.3 竣工 H12.3.15	着工 H5.6.16 竣工 H9.3.15	
施工会社	(株)荏原製作所	(株)荏原製作所	
建設費	8,097,000 千円	3,123,078 千円	
用地費	国庫補助 起債 一般財源	3,981,470 千円	704,149 千円
		3,820,000 千円	1,944,600 千円
		295,530 千円	474,329 千円
用地費	焼却施設建設時取得	547,827 千円	
付帯設備等		ごみ処理施設と一体	

施設名	白根グリーンタワー (粗大ごみ処理施設)	鎧淵クリーンセンター (リサイクルプラザ)	
所管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター	
所在地	新潟市南区鍋淵640番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧淵12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832	
敷地面積	5,478 m ²	23,000 m ²	
建築面積	1,743 m ²	5,600 m ²	
延床面積	3,174 m ²	11,027 m ²	
処理方式	回転式衝撃剪断 油圧切断機	かん びん ペットボトル 機械選別 自動色選別 圧縮梱包	
処理能力	20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	かん びん ペットボトル 7t/5h 7t/5h 2t/5h	
工期	着工 H3.12.5 竣工 H6.10.31	着工 H11.7.1 竣工 H14.3.20	
施工会社	(株)クボタ	新日本製鐵(株)	
建設費	787,950 千円	868,350 千円	
用地費	国庫補助 起債 一般財源	233,390 千円	236,590 千円
		479,500 千円	596,700 千円
		75,060 千円	35,060 千円
用地費	市有地に建設	旧焼却施設建設時取得	
付帯設備等	焼却施設と一体	焼却施設と一体 啓発施設併設	

施設名	新津クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	資源再生センター
所管	環境部廃棄物施設課新津クリーンセンター	環境部廃棄物対策課
所在地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市東区下木戸3丁目4番2号 TEL 025-270-3009 FAX 025-270-3092
敷地面積	13,256 m ²	6,452 m ²
建築面積	2,368 m ²	2,292 m ²
延床面積	3,644 m ²	4,050 m ²
処理方式	横軸回転衝撃式	機械選別(スチール・アルミ缶)
処理能力	21t/5h	60t/5h (30t/5h×2系)
工期	着工 H5.6.23 竣工 H7.12.9	着工 H6.10.3 竣工 H8.3.15
施工会社	(株)神戸製鋼所	(株)新潟鐵工所
建設費	1,161,849 千円	2,403,085 千円
国庫補助 起債 一般財源	147,871 千円	1,158,550 千円
	767,600 千円	1,002,200 千円
	246,378 千円	242,335 千円
用地費	76,724 千円	市有地に建設
付帯設備等	焼却施設と一体 リサイクル館併設(247m ²)	啓発施設併設

施設名	豊栄環境センター (不燃物処理施設)
所管	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	15,137 m ²
建築面積	539 m ²
延床面積	539 m ²
処理方式	衝撃剪断式
処理能力	30t/5h
工期	着工 S61.8.4 竣工 S62.3.25
施工会社	(株)栗本鐵工所
建設費	363,000 千円
国庫補助 起債 一般財源	181,500 千円
	145,200 千円
	36,300 千円
用地費	焼却場建設時取得
付帯設備等	

(4) 埋立処分地

施設名	第三赤塚埋立処分地	太夫浜埋立処分地(第3期)
所管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所在地	新潟市西区赤塚181番地 TEL 025-262-1462 FAX 025-262-0885	新潟市北区島見町4592番地14 TEL 025-258-3533 FAX 025-258-3540
敷地面積	103,107 m ²	54,874 m ²
埋立面積	82,343 m ²	33,000 m ²
埋立容量	473,900 m ³	182,000 m ³
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過
処理能力	380 m ³ /日	260 m ³ /日
工期	着工 H4.10.1 竣工 H6.8.31	着工 H10.7.2 竣工 H13.3.15
施工造成	福田・本間・水倉・久住JV 荏原インフェルコ(株)	加賀田・皆川・吉川JV 日本鋼管(株)
建設費	2,477,800 千円	2,211,903 千円
国庫補助 起債 一般財源	867,910 千円	957,653 千円
	968,000 千円	902,700 千円
	641,890 千円	351,550 千円
用地費	1,495,521 千円	1,648,117 千円
付帯設備等		

施設名	白根第3埋立処分地	福井埋立処分地
所管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター
所在地	新潟市南区鍋湯648番地5 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区福井2653番地 TEL 0256-72-8868 FAX 0256-72-8868
敷地面積	4,458 m ²	60,162 m ²
埋立面積	3,605 m ²	13,400 m ²
埋立容量	15,401 m ³	97,690 m ³
浸出水処理方式	活性汚泥+沈殿 +膜処理+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	120 m ³ /日	100 m ³ /日
工期	着工 H13.6.12 竣工 H14.3.8	着工 S57.12.1 竣工 S58.8.31
施工造成	安達・宮川・白井JV 東レエンジニアリング(株)	福田・本間・水倉・久住JV 荏原エンジニアリングサービス(株)
建設費	378,498 千円	540,817 千円
国庫補助 起債 一般財源	51,409 千円	126,469 千円
	310,500 千円	384,800 千円
	16,589 千円	29,548 千円
用地費	市有地に建設	204,767 千円
付帯設備等	既設排水処理施設(建設S53)に浸出水 高度処理設備を増設	掘起し用振動ふるい設備 ※H13年度整備工事実施

施設名	亀田第3埋立処分地	一般廃棄物最終処分場江楓園
所管	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市江南区亀田西谷内地内 TEL 025-381-3501 FAX 025-381-3501	新潟市北区前新田乙319番地1 TEL 025-386-0909(事務局) FAX 025-386-1003(事務局)
敷地面積	15,657 m ²	38,918 m ²
埋立面積	11,300 m ²	20,699 m ²
埋立容量	33,000 m ³	80,910 m ³
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	70 m ³ /日	230 m ³ /日
工期	着工 H16.7.2 竣工 H18.3.20	着工 H2.8.2 竣工 H4.3.15
施工造成 水処理	加賀田・亀田・小木JV 第一・五十嵐・古泉JV, (株)荏原製作所	(株)本間組 富士電機システムズ(株)
建設費	1,079,382 千円	1,410,070 千円
国庫補助 起債	219,544 千円	321,573 千円
一般財源	735,900 千円	886,000 千円
用地費	123,938 千円	202,497 千円
付帯設備等	397,975 千円	277,600 千円

(5) し尿処理施設

施設名	舞平清掃センター	白根し尿処理場
所管	環境部廃棄物施設課舞平清掃センター	環境部廃棄物施設課白根環境事業所
所在地	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708
敷地面積	37,581 m ²	6,411 m ²
建築面積	5,255 m ²	1,184 m ²
延床面積	9,199 m ²	2,794 m ²
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	攪拌遠心分離式高負荷処理 +高度処理
処理能力	149 kl/日	100 kl/日
し尿	58 kl/日	94 kl/日
浄化槽	91 kl/日	6 kl/日
汚泥	生ごみ 1.8 t/日	
その他		
工期	着工 H12.8.4 竣工 H15.12.22	着工 S59.2.9 竣工 S61.3.25
施工会社	アタカ工業(株)	荏原インフェルコ(株)
建設費	5,528,970 千円	1,271,723 千円
国庫補助	1,431,390 千円	549,125 千円
起債	3,093,100 千円	666,100 千円
一般財源	1,004,480 千円	56,498 千円
用地費	旧施設建設時取得	60,974 千円
付帯設備等	汚泥再生メタンガスを熱源に利用した附属休憩所併設	

施設名	巻し尿処理場	清掃センター
所管	環境部廃棄物施設課巻清掃センター	阿賀北広域組合
所在地	新潟市西蒲区福井79番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2835	阿賀野市船居496番地1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422
敷地面積	7,454 m ²	27,004 m ²
建築面積	1,687 m ²	1,836 m ²
延床面積	2,235 m ²	3,378 m ²
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理 +高度処理	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	100 kl/日	99 kl/日
し尿	89 kl/日	48 kl/日
浄化槽	11 kl/日	44 kl/日
汚泥		コミュニティープラント汚泥 7 kl/日
その他		
工期	着工 S59.1.21 竣工 S60.12.24	着工 H12.9.4 竣工 H14.12.25
施工会社	久保田鉄工(株)	栗田工業(株)
建設費	1,062,369 千円	1,399,260 千円
国庫補助	415,470 千円	0 千円
起債	523,100 千円	1,104,300 千円
一般財源	123,799 千円	294,960 千円
用地費	64,863 千円	取得済代替用地に建設
付帯設備等		

第3章 事業費・原価・手数料

1 平成21年度当初予算	
(1) 歳入	21
(2) 歳出	21
2 清掃事業費等の推移	
(1) 清掃事業費決算額の推移	22
(2) 清掃手数料収入の推移(現年分)	22
3 原価	
(1) 市民1人・1世帯当たりのごみ処理原価の推移	23
(2) 平成20年度 市民1人・1世帯当たりのごみ処理原価地区別比較	24
(3) 平成20年度 処理原価の地区別比較	25
(4) 平成20年度 各地区ごみ処理原価の対前年比較	26
4 手数料	
(1) 処理手数料	27
(2) その他手数料	29

1 平成21年度清掃事業当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

科目	節又は付記	21年度 a	20年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
使用料 及び 手数料	廃棄物処理施設附属休憩所使用料	12,100	11,745	355	利用者の増
	衛生施設目的外使用料	262	227	35	
	ごみ処理手数料	876,408	1,041,801	△ 165,393	ごみ減量に伴う減
	し尿処理手数料	225,779	245,266	△ 19,487	客体数の減
	廃棄物処分手数料	1,046,019	1,006,670	39,349	手数料改定に伴う増(通年化)
	その他衛生手数料	44,732	42,588	2,144	産廃許可申請数の増
国補助金	循環型社会形成推進交付金	766,495	437,408	329,087	新焼却場の整備及び新埋立地の整備
県負担金	市町村合併交付金	19,000	0	19,000	巻し尿施設の整備
財産収入	土地貸付料	580	580	0	
	物品売払収入	523,908	581,786	△ 57,878	金属類及び古紙の単価の減
諸収入	過料	120		120	ぼい捨て条例に伴う罰則
	弥彦村し尿処理事務受託収入	5,286	7,497	△ 2,211	単価及び処理量の減
	雑入	102,402	84,517	17,885	ごみ減量に伴う売電量の減
市債	清掃債	1,408,300	971,100	437,200	新焼却場・新埋立地の整備及び車両購入
計		5,031,391	4,431,185	600,206	

(2) 歳出

(単位：千円)

項	目	21年度 a	20年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
総務管理費	諸費	200	13,081	△ 12,881	旧指定袋還付手続きの終了
清掃費	清掃総務費	4,959,420	5,568,799	△ 609,379	新制度の周知から定着へ
	ごみ処理費	2,709,086	2,676,351	32,735	新制度の通年化
	し尿処理費	386,315	387,256	△ 941	客体数の減
	清掃施設費	6,681,867	5,750,454	931,413	ごみ・し尿処理施設の整備
計		14,736,888	14,395,941	340,947	

2 清掃事業費等の推移

(1) 清掃事業費決算額の推移

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
諸費	76	127	1,348	85	28,758
清掃総務費(※1)	5,538,803	5,234,667	4,825,208	4,888,732	5,670,997
ごみ処理費	1,667,678	2,303,740	2,313,881	2,340,349	2,761,944
し尿処理費	203,003	368,944	376,898	371,215	379,619
清掃施設費(※1)	2,253,330	4,685,156	4,430,601	5,034,752	4,715,574
合併地区分(※2)	4,394,559	555,975			
計	14,057,449	13,148,609	11,947,936	12,635,133	13,556,892

※1 19年度より一斉清掃及び公衆トイレ維持管理費を除く

- 2 16年度：旧新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村分（打切決算）
17年度：旧巻町（打切決算）

(2) 清掃手数料収入の推移（現年分）

(単位：千円)

区分	ごみ処理手数料			し尿処理手数料 ※2			合計		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
16年度	421,947	421,583	99.9%	223,742	216,107	96.6%	645,689	637,690	98.8%
17年度	468,718	468,399	99.9%	250,051	241,070	96.4%	718,769	709,469	98.7%
18年度	452,101	451,343	99.8%	257,916	248,687	96.4%	710,017	700,030	98.6%
19年度	426,673	426,305	99.9%	246,317	236,027	95.8%	672,990	662,332	98.4%
20年度	846,416	845,916	99.9%	234,764	225,615	96.1%	1,081,180	1,071,531	99.1%

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
廃棄物処分手数料 (許可・自己搬入ごみ)	1,031,343	951,164	851,188	830,234	1,008,064

※ 白根広域の投入手数料を除く。

3 原価

(1) 市民1人・1世帯あたりのごみ処理原価の推移

ごみ (単位：円)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	3,554	3,517	3,375	3,437	3,618
	処 理	12,637	10,293	10,243	9,862	9,576
	焼 却	8,201	6,581	6,688	6,469	6,398
	中間処理等	3,288	2,698	2,664	2,509	2,343
	埋 立	1,148	1,014	891	884	835
	計	16,191	13,810	13,618	13,299	13,194
1世帯 あたり	収 集 運 搬	9,762	9,542	9,040	9,097	9,466
	処 理	34,714	27,920	27,436	26,107	25,057
	焼 却	22,527	17,852	17,913	17,125	16,741
	中間処理等	9,033	7,318	7,136	6,642	6,131
	埋 立	3,154	2,750	2,387	2,340	2,185
	計	44,476	37,462	36,476	35,204	34,523

し尿及び浄化槽汚泥 (単位：円)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	462	472	469	462	473
	処 理	1,899	1,538	1,551	1,429	1,362
	計	2,361	2,010	2,020	1,891	1,835
1世帯 あたり	収 集 運 搬	1,242	1,281	1,256	1,223	1,237
	処 理	5,216	4,172	4,155	3,783	3,565
	計	6,458	5,453	5,411	5,006	4,802

1 平成 17 年 3 月 21 日

旧新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・
 潟東村・月潟村・中之口村と合併

2 平成 17 年 10 月 1 日

旧巻町と合併

(2) 平成 20 年度 市民 1 人・1 世帯あたりのごみ処理原価 地区別比較

ごみ (単位：円)

区 分		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	3,949	3,225	2,294	2,621	3,184	3,618
	処 理	8,899	9,320	7,677	8,575	19,652	9,576
	焼 却	5,090	7,528	5,789	7,507	17,725	6,398
	中間処理等	2,862	1,644	934	620	1,164	2,343
	埋 立	947	148	954	448	763	835
	計	12,848	12,545	9,971	11,196	22,836	13,194
1世帯 あたり	収 集 運 搬	9,661	9,307	7,682	8,112	10,336	9,466
	処 理	21,765	26,871	25,711	26,540	63,803	25,057
	焼 却	12,450	21,720	19,388	23,233	57,547	16,741
	中間処理等	7,000	4,723	3,129	1,919	3,779	6,131
	埋 立	2,315	428	3,194	1,388	2,477	2,185
	計	31,426	36,178	33,393	34,652	74,139	34,523

し尿及び浄化槽汚泥 (単位：円)

区 分		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	294	679	1,111	740	1,037	473
	処 理	1,238	416	2,472	1,926	1,979	1,362
	計	1,532	1,095	3,583	2,666	3,016	1,835
1世帯 あたり	収 集 運 搬	719	1,959	3,722	2,289	3,366	1,237
	処 理	3,029	1,201	8,279	5,961	6,424	3,565
	計	3,748	3,160	12,001	8,250	9,790	4,802

(注)

新潟広域 = 旧新潟市・旧横越町・旧亀田町

白根広域 = 旧白根市・旧小須戸町・旧味方村・旧月潟村・旧中之口村

巻広域 = 旧巻町・旧岩室村・旧西川町・旧潟東村

(3) 平成20年度 処理原価の地区別比較

(単位：円，t)

(単位：円，kl)

区 分	ご み					し尿及び浄化槽汚泥			
	収集運搬	処 理			処 理 計	収集運搬	処 理		
		焼却	中間処理	埋立					
新潟 潟 広 域	人件費 (1)	404,853,643	678,631,092	92,970,687	119,218,535	890,820,314		120,977,034	
	物件費 (2)	1,873,038,836	1,056,827,316	1,351,721,433	228,874,588	2,637,423,338	165,603,003	368,619,012	
	償還金利子 (3)		123,107,617	67,088,224	28,256,620	218,452,460		30,039,382	
	減価償却費 (4)	27,006,207	1,109,252,988	487,397,698	160,094,067	1,756,744,754		178,042,370	
	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 79,519,281	△ 99,927,731	△ 386,749,295	△ 3,104,130	△ 489,781,156			
	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,225,379,405	2,867,891,282	1,612,428,747	533,339,680	5,013,659,710	165,603,003	697,677,798	
	処理量(t,kl) (B)	145,834	175,076	43,319	30,681	220,670	15,591	70,327	
	1t(kl)当たり (A)/(B)	15,260	16,381	37,222	17,383	22,720	10,622	9,920	
	新 津 地 区	人件費 (1)	23,445,193	46,890,387			46,890,387		
		物件費 (2)	239,284,808	259,622,211	100,573,935	6,607,591	366,803,737	46,474,818	22,719,437
償還金利子 (3)			28,945,922	5,638,116		34,584,038		851,994	
減価償却費 (4)		321,300	179,749,873	36,056,229	3,551,046	219,357,148		4,925,519	
控除額 (5) (資源物売却等)		△ 42,308,802		△ 29,774,078		△ 29,774,078			
部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		220,742,499	515,208,393	112,494,202	10,158,637	637,861,232	46,474,818	28,496,950	
処理量(t,kl) (B)		17,947	17,107	2,502		23,181	3,351	11,218	
1t(kl)当たり (A)/(B)		12,300	30,117	44,962		27,517	13,869	2,540	
白 根 広 域		人件費 (1)		79,722,643		6,631,489	86,354,132		32,377,629
		物件費 (2)	173,705,834	132,995,216	64,329,349	31,807,526	229,132,091	71,496,601	84,677,697
	償還金利子 (3)		7,736,609	1,173,145	3,477,218	12,386,972			
	減価償却費 (4)		152,313,860	26,949,110	19,421,437	198,684,407		41,949,900	
	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 26,152,899	△ 382,523	△ 32,348,419		△ 32,730,942			
	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	147,552,935	372,385,805	60,103,185	61,337,670	493,826,660	71,496,601	159,005,226	
	処理量(t,kl) (B)	15,307	17,333	1,845	1,873	20,479	5,974	23,369	
	1t(kl)当たり (A)/(B)	9,640	21,484	32,576	32,748	24,114	11,968	6,804	
	豊 栄 地 区	人件費 (1)		57,548,817			57,548,817		21,474,727
		物件費 (2)	139,244,762	211,973,063	39,709,450	19,831,997	271,514,510	37,155,002	50,239,332
償還金利子 (3)			15,460,049			15,460,049		4,804,456	
減価償却費 (4)			92,707,280	7,507,487	2,692,650	102,907,417		20,253,062	
控除額 (5) (資源物売却等)		△ 7,559,522	△ 540,135	△ 16,060,976		△ 16,601,111			
部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		131,685,240	377,149,074	31,155,961	22,524,647	430,829,682	37,155,002	96,771,577	
処理量(t,kl) (B)		10,852	12,989	782	2,337	15,923	3,405	10,053	
1t(kl)当たり (A)/(B)		12,135	29,036	39,841	9,638	27,057	10,912	9,626	
巻 広 域		人件費 (1)							16,865,839
		物件費 (2)	192,622,414	666,939,933	44,760,424	25,923,654	737,624,011	58,889,750	54,477,822
	償還金利子 (3)		63,259,897	6,481,302	1,862,630	71,603,829			
	減価償却費 (4)		277,766,495	29,452,352	15,541,419	322,760,266		41,039,783	
	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 11,801,648	△ 1,264,864	△ 14,583,762		△ 15,848,626			
	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	180,820,766	1,006,701,461	66,110,316	43,327,703	1,116,139,480	58,889,750	112,383,444	
	処理量(t,kl) (B)	14,326	21,279	2,254	1,119	22,881	4,190	24,892	
	1t(kl)当たり (A)/(B)	12,622	47,310	29,330	38,720	48,780	14,055	4,515	
	合 計	人件費 (1)	428,298,836	862,792,939	92,970,687	125,850,024	1,081,613,650		191,695,229
		物件費 (2)	2,617,896,654	2,328,357,739	1,601,094,592	313,045,356	4,242,497,687	379,619,174	580,733,300
償還金利子 (3)			238,510,094	80,380,787	33,596,467	352,487,348		35,695,832	
減価償却費 (4)		27,327,507	1,811,790,496	587,362,876	201,300,620	2,600,453,992		286,210,634	
控除額 (5) (資源物売却等)		△ 167,342,152	△ 102,115,253	△ 479,516,530	△ 3,104,130	△ 584,735,913			
部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		2,906,180,845	5,139,336,015	1,882,292,412	670,688,337	7,692,316,764	379,619,174	1,094,334,995	
処理量(t,kl) (B)		204,266	243,784	50,702	36,010	303,134	32,511	139,859	
1t(kl)当たり (A)/(B)		14,227	21,082	37,125	18,625	25,376	11,677	7,825	

(4) 平成20年度各地区ごみ処理原価の対前年比較

		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市	
平成20年度	経費 (千円)	収集運搬	2,225,379	220,742	147,553	131,685	180,821	2,906,181
		処 理 計	5,013,660	637,861	493,827	430,830	1,116,139	7,692,317
		焼 却	2,867,891	515,208	372,386	377,149	1,006,701	5,139,336
		中 間	1,612,429	112,494	60,103	31,156	66,110	1,882,292
		埋 立	533,340	10,159	61,338	22,525	43,328	670,688
	計	7,239,039	858,604	641,380	562,515	1,296,960	10,598,498	
	市民1人あたり (円)	収集運搬	3,949	3,225	2,294	2,621	3,184	3,618
		処 理 計	8,899	9,320	7,677	8,575	19,652	9,576
		焼 却	5,090	7,528	5,789	7,507	17,725	6,398
		中 間	2,862	1,644	934	620	1,164	2,343
		埋 立	947	148	954	448	763	835
	計	12,848	12,545	9,971	11,196	22,836	13,194	
	tあたり (円)	収集運搬	15,260	12,300	9,640	12,135	12,622	14,227
		処 理 計	22,720	27,517	24,114	27,057	48,780	25,376
		焼 却	16,381	30,117	21,484	29,036	47,310	21,082
中 間		37,222	44,962	32,576	39,841	29,330	37,125	
埋 立		17,383		32,748	9,638	38,720	18,625	
平成19年度	経費 (千円)	収集運搬	2,157,825	216,963	106,940	114,572	165,077	2,761,376
		処 理 計	5,253,870	680,517	518,147	415,603	1,056,351	7,924,489
		焼 却	2,930,356	570,066	406,158	349,657	941,660	5,197,897
		中 間	1,740,519	99,990	62,217	43,224	70,261	2,016,211
		埋 立	582,995	10,461	49,773	22,722	44,430	710,381
	計	7,411,695	897,480	625,087	530,175	1,221,428	10,685,865	
	市民1人あたり (円)	収集運搬	3,833	3,179	1,654	2,278	2,880	3,437
		処 理 計	9,333	9,971	8,014	8,265	18,432	9,862
		焼 却	5,205	8,353	6,282	6,953	16,431	6,469
		中 間	3,092	1,465	962	860	1,226	2,509
		埋 立	1,036	153	770	452	775	884
	計	13,166	13,150	9,668	10,543	21,312	13,299	
	tあたり (円)	収集運搬	12,974	11,901	6,873	10,104	12,317	12,281
		処 理 計	21,795	26,711	22,332	24,961	34,834	23,535
		焼 却	14,364	27,481	20,736	23,461	31,544	17,980
中 間		35,718	25,404	27,530	24,431	176,094	35,314	
埋 立		14,945		28,442	8,335	32,265	15,834	
比 較	経費 (千円)	収集運搬	67,554	3,779	40,613	17,113	15,744	144,805
		処 理 計	△ 240,210	△ 42,656	△ 24,320	15,227	59,788	△ 232,172
		焼 却	△ 62,465	△ 54,858	△ 33,772	27,492	65,041	△ 58,561
		中 間	△ 128,090	12,504	△ 2,114	△ 12,068	△ 4,151	△ 133,919
		埋 立	△ 49,655	△ 302	11,565	△ 197	△ 1,102	△ 39,693
	計	△ 172,656	△ 38,876	16,293	32,340	75,532	△ 87,367	
	市民1人あたり (円)	収集運搬	116	46	640	343	304	181
		処 理 計	△ 434	△ 651	△ 337	310	1,220	△ 286
		焼 却	△ 115	△ 825	△ 493	554	1,294	△ 71
		中 間	△ 230	179	△ 28	△ 240	△ 62	△ 166
		埋 立	△ 89	△ 5	184	△ 4	△ 12	△ 49
	計	△ 318	△ 605	303	653	1,524	△ 105	
	tあたり (円)	収集運搬	2,286	399	2,767	2,031	305	1,946
		処 理 計	925	806	1,782	2,096	13,946	1,841
		焼 却	2,017	2,636	748	5,575	15,766	3,102
中 間		1,504	19,558	5,046	15,410	△ 146,764	1,811	
埋 立		2,438		4,306	1,303	6,455	2,791	

4 手数料

(1) 処理手数料

ごみ(平成 20 年 5 月 31 日まで)

(新潟広域)

区 分	新潟・黒埼・横越・亀田地区	
(新潟・黒埼地区のみ) 市に収集、運搬及び処理を 依頼する事業者	常時1日平均10kg以上20kg未満	8,000円/月
	常時1日平均20kg以上30kg未満	13,400円/月
清掃工場等へ自ら搬入する場合	10kgまでごとに	120円
動物の死体	1個につき	2,200円
産業廃棄物	10kgまでごとに	120円

(新津・白根広域)

区 分			新津地区		白根広域	
家庭系	収集・運搬 ・処理 (指定袋を使う 場合)	燃えるごみ用	指定袋・大(50ℓ)	40円/枚	指定袋・大(50ℓ)	40円/枚
			指定袋・中(30ℓ)	30円/枚	指定袋・中(30ℓ)	30円/枚
			指定袋・小(15ℓ)	20円/枚	指定袋・小(15ℓ)	20円/枚
				指定袋・極小(10ℓ)	10円/枚	
		燃えないごみ用 ※1	指定袋・大(50ℓ)	40円/枚	指定袋・中(30ℓ)	20円/枚
			指定袋・中(30ℓ)	30円/枚	指定袋・小(20ℓ)	10円/枚
	指定袋・小(15ℓ)		20円/枚			
	処理(指定袋を使わず、 直接施設に搬入する場合)		10kgまでごとに	50円	10kgまでごとに	60円
	大型(粗大)ごみ		省略(品目別に単価あり)		省略(品目別に単価あり)	
	事業系	処理 (指定袋を使う 場合)	燃えるごみ用	指定袋・特大(60ℓ)	140円/枚	指定袋・大(60ℓ)
指定袋・大(50ℓ)				120円/枚	指定袋・中(30ℓ)	80円/枚
燃えないごみ用			指定袋・大(50ℓ)	120円/枚	指定袋・大(60ℓ)	130円/枚
					指定袋・中(30ℓ)	80円/枚
処理(指定袋を使わない場合)		10kgまでごとに	150円	10kgまでごとに	130円	
動物の死体		1個につき	300円	1個につき	1,000円	
産業廃棄物		10kgまでごとに	150円	10kgまでごとに	130円	

※1 白根広域…ガラス・陶磁器類， 鉄・缶・その他

(豊栄地区)

区 分		豊栄地区		
可燃 ごみ	収集・運搬 ・処理 (指定袋) ※2	一般家庭	指定袋・大袋(6kg)	120円/枚
			指定袋・小袋(3kg)	60円/枚
		事業系	指定袋・大袋(8kg)	160円/枚
			指定袋・小袋(3kg)	60円/枚
施設に直接 搬入する 場合 ※3	可燃ごみ	家庭系ごみ	100kgあたり	400円
		事業系ごみ	100kgあたり	700円
	粗大ごみ	家庭系ごみ	100kgあたり	600円
		事業系ごみ	100kgあたり	1,400円
	埋立ごみ	家庭系ごみ	100kgあたり	600円
		事業系ごみ	100kgあたり	600円
	小動物	1頭あたり		1,500円

※2 指定袋は市から配付されるごみ処理券が無くなった場合に購入

※3 豊栄郷清掃施設処理組合豊栄環境センター及び江楓園

(豊栄地区ごみ処理券配付枚数)

世帯員数	配付枚数
1人	115枚
2人～3人	140枚
4人～5人	155枚
6人以上	165枚

(巻広域)

区 分		巻広域	
収集・運搬 (指定袋を使う場合)	普通ごみ	指定袋・大(30ℓ)	30円/枚
		指定袋・小(15ℓ)	20円/枚
収集・運搬 (指定シールを使う 場合)	粗大ごみ (一辺が50cm超 又は10kg超)	指定シール	500円/枚
施設に直接 搬入する場合 ※4	家庭系	1,000kg未満	無料
		1,000kg以上1,500kg未満	1,050円
		以後500kg増す毎に	530円
	事業系	30kg未満	無料
		30kg以上100kg未満	110円
		100kg以上300kg未満	320円
		300kg以上500kg未満	530円
		500kg以上1,000kg未満	1,050円
		以後500kg増す毎に	530円
	産業廃棄物	100kg未満	210円
		100kg以上300kg未満	630円
		300kg以上500kg未満	1,050円
		500kg以上1,000kg未満	2,100円
		以後500kg増す毎に	1,050円

※4 銚潟クリーンセンター

ごみ(平成 20 年 6 月 1 日以降)

区 分		全市共通	
市が定期的に 収集する家庭系 廃棄物	燃やすごみ 燃やさないごみ 普通ごみ(※)	指定袋・大(45ℓ)	45円/枚
		指定袋・中(30ℓ)	30円/枚
		指定袋・小(20ℓ)	20円/枚
		指定袋・極小(10ℓ)	10円/枚
		指定袋・超極小(5ℓ)	5円/枚
	資源物	無料	
市が収集する粗大ごみ		500円券	500円
		300円券	300円
		200円券	200円
		100円券	100円
施設に直接 搬入する場合	家庭系	10kgまでごとに	60円
	事業系	10kgまでごとに	130円

※巻広域

し尿

ア 一般世帯(定額制)

人頭割額 1人につき月額 370円

回数料 月1回を超える場合 1回につき 515円

イ 定額制により難しいもの又は特別な事由があるもの(従量制)

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
新潟・黒埼地区	18ℓにつき	155円				155円
新津地区	18ℓにつき	127円	134円	141円	148円	
白根広域	18ℓにつき	112円	123円	133円	144円	
豊栄地区	18ℓにつき	152円	153円	153円	154円	
横越・亀田地区	18ℓにつき	131円	137円	143円	149円	
岩室地区	18ℓにつき	136円	141円	145円	150円	
巻地区	18ℓにつき	126円	133円	141円	148円	
西川・潟東地区	18ℓにつき	132円	138円	143円	149円	

(2) その他手数料

一般廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料

(新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例)

ア 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬許可申請手数料	1件につき3,000円
イ 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬許可更新申請手数料	1件につき3,000円
ウ 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき3,000円
エ 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき3,000円
オ 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物処理業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき3,000円
カ 許可証再交付申請手数料	1件につき1,000円

産業廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料（以下、新潟市手数料条例）

ア 産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1 件につき 81,000 円
イ 産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1 件につき 73,000 円
ウ 産業廃棄物処分業許可申請手数料	1 件につき 100,000 円
エ 産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1 件につき 94,000 円
オ 産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1 件につき 71,000 円
カ 産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1 件につき 92,000 円
キ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1 件につき 81,000 円
ク 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1 件につき 74,000 円
ケ 特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	1 件につき 100,000 円
コ 特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1 件につき 95,000 円
サ 特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1 件につき 72,000 円
シ 特別管理産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1 件につき 95,000 円

産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 4 項に規定する 産業廃棄物処理施設に係るもの	1 件につき 140,000 円
イ その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1 件につき 120,000 円

産業廃棄物処理施設の変更許可申請手数料

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 4 項に規定する 産業廃棄物処理施設に係るもの	1 件につき 130,000 円
イ その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1 件につき 110,000 円

産業廃棄物処理施設の譲受け(借受け)許可申請手数料

1 件につき 94,000 円

産業廃棄物処理施設設置法人合併(分割)認可申請手数料

1 件につき 94,000 円

使用済自動車再資源化業許可申請等手数料

ア 使用済自動車引取業者登録申請手数料	1 件につき 3,000 円
イ 使用済自動車引取業者登録更新申請手数料	1 件につき 3,000 円
ウ 使用済自動車フロン類回収業者登録申請手数料	1 件につき 5,000 円
エ 使用済自動車フロン類回収業者登録更新申請手数料	1 件につき 5,000 円
オ 使用済自動車解体業許可申請手数料	1 件につき 78,000 円
カ 使用済自動車解体業許可更新申請手数料	1 件につき 70,000 円
キ 使用済自動車破碎業許可申請手数料	1 件につき 84,000 円
ク 使用済自動車破碎業許可更新申請手数料	1 件につき 77,000 円
ケ 使用済自動車破碎業の変更許可申請手数料	1 件につき 75,000 円

第4章 ごみ処理事業

1 経緯及び現況	
(1) 経緯	31
(2) 平成21年度 処理計画フロー	31
2 新ごみ減量制度	
(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進	32
(2) 有料指定袋導入によるごみ減量	34
(3) 手数料収入の市民還元	35
(4) 市民・事業者・行政による協働の取り組み	36
3 ごみ収集処理実績	
(1) 平成20年度 ごみ処理実績フロー	37
(2) 収集ごみの推移	37
(3) 直接搬入ごみの推移	38
(4) 平成20年度 焼却処理内訳	38
(5) 平成20年度 埋立処分内訳	39
(6) 平成20年度 中間処理(選別・破碎)内訳	39
(7) 平成20年度 資源化量内訳	39
4 ごみ質分析	
(1) 平成20年度 可燃物の分析	40
(2) 平成20年度 粗大ごみの収集個数	40

1 経緯及び現況

(1) 経緯

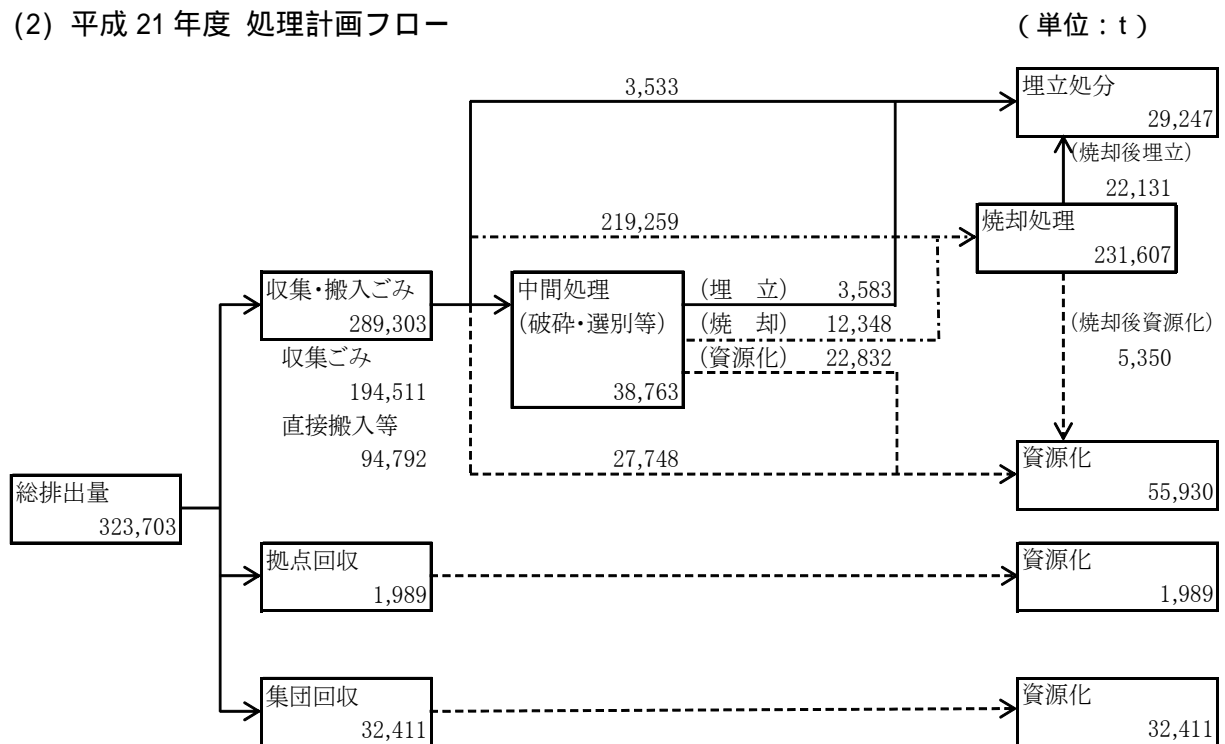
本市のごみ処理事業は、昭和39年開催の「新潟国体」を1つの契機として「きれいなまちづくり運動」を展開するとともに、それまでの収集用共同箱を廃止し、現在のようなポリ袋による定期回収（週3回）を確立した。

その後、プラスチック類が急増し、ごみの混合収集が焼却施設の管理面から困難となったため、昭和51年、プラスチック類を含む不燃ごみを「分別ごみ」として収集を開始した。また、廃乾電池等に起因する有害物質の影響が社会問題化したため、昭和60年度からこれらの分別収集を開始し、「普通ごみ」、「分別ごみ」、「粗大ごみ」と併せ4分別収集を行ってきた。

平成8年度には、埋立処分地の延命化、生活環境の保全と資源の有効活用の観点から、「びん・缶」と「プラスチック」を資源物として収集する6分別収集を西新潟地区で、平成9年度からは全市で開始するとともに、びん・缶の選別施設と啓発施設を併せ持つ資源再生センター（愛称：エコプラザ）と燃えないごみなどの資源化を図る新田清掃センター破砕施設を整備した。

平成12年度に黒埼町、平成16～17年度に新津市、白根市、豊栄市など近隣13市町村と合併し、ごみの収集・処理方法、手数料の金額等については、それぞれの合併前の制度を継続していたが、平成20年6月から新ごみ減量制度として、家庭系ごみについては、全市で10種13分別による分別区分の変更（巻広域は8種11分別）と有料指定袋制の導入を実施し、事業系ごみについては、事業系ごみ10分別の指針の策定と処理手数料の全市統一を行い、市民・事業者・行政が協働して、さらなるごみ減量を図っている。

(2) 平成21年度 処理計画フロー



2 新潟市の新ごみ減量制度

(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進

平成20年6月1日からの新ごみ減量制度では、以前より分別品目を拡充し、10種13分別を基本に、可能な限り資源化を図り、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減するとともに、分別の徹底により、高品質なりサイクルを確保することとし、分別区分や、処理方法等の変更を行った。

分別区分等

(平成20年6月1日から)

区 分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等		
全市 (北区 東区 中央区 江南区 秋葉区 南区 西区(四ツ郷屋地区を除く) 西蒲区(中之口地区に限る))	ごみ	燃やすごみ	厨芥・皮革類など	週3回	ステーション方式	有料 (指定袋)	
		燃やさないごみ	金属類・ガラス類など	月1回			
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)	
	資源物	資源物	プラスチック製容器包装	カップ・パック類・トレイ類など	週1回	ステーション方式	無料
			ペットボトル	飲食用・食品用のペットボトル	月2回		
			古紙類	新聞・雑紙・雑誌			
			飲食用びん	飲食用・食品用のびん			
			飲食用缶	飲食用・食品用の缶	週1回		
			枯葉・草	剪定した枝・木など			
			有害・危険物	乾電池・蛍光灯・スプレー缶など	月1回		
巻広域 ※1 (西区(四ツ郷屋地区に限る) 西蒲区(中之口地区を除く))	ごみ	普通ごみ	厨芥・プラスチック・金属類・ガラス類	週3回	ステーション方式	有料 (指定袋)	
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)	
	資源物	資源物	ペットボトル	飲食用・食品用のペットボトル	月2回	ステーション方式	無料
			古紙類	新聞・雑紙・雑誌			
			飲食用びん	飲食用・食品用のびん			
			飲食用缶	飲食用・食品用の缶	週1回		
			枯葉・草	剪定した枝・木など			
			有害・危険物	乾電池・蛍光灯・スプレー缶など	月1回		

※1 旧岩室地区、旧巻地区、旧西川地区、旧潟東地区

ごみステーション数

(平成21年4月1日現在)

北 区	1,147ヶ所	秋 葉 区	1,372ヶ所
東 区	1,985ヶ所	南 区	1,287ヶ所
中 央 区	3,088ヶ所	西 区	2,509ヶ所
江 南 区	705ヶ所	西 蒲 区	1,217ヶ所
合計		13,310ヶ所	

搬入施設（平成20年6月1日から）

区 分	収集主体	搬 入 先
燃やすごみ (巻広域地区は普通ごみ)	委託 直営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新田清掃センター焼却施設 ○ 亀田清掃センターごみ焼却施設 ○ 新津クリーンセンター焼却施設 ○ 白根グリーンタワー焼却施設 ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター焼却施設 ○ 鎧漕クリーンセンター焼却施設
燃やさないごみ (巻広域地区は除く)	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新田清掃センター破砕施設 ○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○ 白根グリーンタワーストックヤード ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター不燃物処理施設
粗大ごみ	委託 直営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○ 鎧漕クリーンセンター焼却施設
プラスチック製容器包装 (巻広域地区は除く)	委託 直営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間処理施設 ○ プラスチック選別施設(白根環境事業所内)
ペットボトル	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間処理施設 ○ プラスチック選別施設(白根環境事業所内) ○ プラスチック選別施設(豊栄環境センター内)
飲食用びん	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間処理施設 ○ 鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ
飲食用缶	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資源再生センター ○ 新津クリーンセンター粗大ゴミ処理施設 ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○ 鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ
有害・危険物	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新田清掃センター破砕施設(一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場(一時保管)
古紙類	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間処理施設
枝葉・草	委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 赤塚埋立処分地(一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場(一時保管) ○ 白根環境事務所(一時保管)

自己搬入ごみの搬入先等区分（平成 20 年 6 月 1 日から）

搬入先	対象地域	区 分
新田清掃センター	北区(豊栄地区を除く), 東区, 中央区, 江南区(亀田地区, 横越地区を除く), 西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やすごみ, 粗大ごみ
	北区(豊栄地区を除く), 東区, 中央区, 江南区, 西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やさないごみ
亀田清掃センター	北区(豊栄地区を除く), 東区, 中央区, 江南区, 西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やすごみ
	江南区(亀田地区, 横越地区に限る)	粗大ごみ
新津クリーンセンター	秋葉区(小須戸地区を除く)	燃やすごみ, 燃やさないごみ, 粗大ごみ
白根グリーンタワー	秋葉区(小須戸地区に限る), 南区, 西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ, 燃やさないごみ, 粗大ごみ
豊栄環境センター	北区	燃やすごみ, 燃やさないごみ, 粗大ごみ
鑑潟クリーンセンター	西蒲区(中之口地区を除く), 西区(四ツ郷屋地区に限る)	普通ごみ, 粗大ごみ

(2) 有料指定袋導入によるごみ減量

従来, 地域により異なっていたごみ処理手数料について統一を図り, ごみ減量とリサイクルの推進および分別の徹底の観点から, 家庭系ごみは, 燃やすごみ・燃やさないごみは指定袋により, 粗大ごみは処理券により有料とした。

また, 事業系ごみは, 事業者の自己処理責任に基づき, ごみステーションへの排出は禁止し, 排出抑制・リサイクルの推進を図り, 焼却場へ持ち込む場合は, 重量に応じた単純従量制とした。

ごみ処理手数料(平成 20 年 6 月 1 日から)

燃やすごみ	指定袋・大(45ℓ)	45 円/枚
	指定袋・中(30ℓ)	30 円/枚
	指定袋・小(20ℓ)	20 円/枚
	指定袋・極小(10ℓ)	10 円/枚
	指定袋・超極小(5ℓ)	5 円/枚
燃やさないごみ	指定袋・大(45ℓ)	45 円/枚
	指定袋・中(30ℓ)	30 円/枚
	指定袋・小(20ℓ)	20 円/枚
	指定袋・極小(10ℓ)	10 円/枚
	指定袋・超極小(5 ℓ)	5 円/枚
粗大ごみ		500 円以内で品目ごとに規則で定める額
清掃工場等へ 自ら搬入する場合	家庭系	10kg までごとに 60 円
	事業系	10kg までごとに 130 円

(3) 手数料収入の市民還元

手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興などに資するよう市民還元し、また、用途の決定にあたっては、市民代表も含めた検討会議を開催し透明性を確保することとした。

古紙資源化の一層の推進

古紙の資源化を推進するため、集団資源回収の奨励金を継続するとともに、ステーション回収支援金制度を全市に拡大。

ア 集団資源回収奨励金...回収団体へ 6 円/kg の奨励金を交付

イ ステーション回収支援金...コミュニティ協議会等へ 3 円/kg の支援金を交付

ごみ集積場設置等補助

これまで、地域により異なっていたごみステーションの設置に対する補助制度を改め、市域全体で統一した「ごみステーション設置補助制度」を創設した。また、カラスによる被害が深刻なステーションには、カラス対策のための特殊ネットを譲与している。

ア ステーション設置補助

- 対象経費...ステーションの購入・修繕費,看板設置費
- 補助率...3/4
- 限度額...15 万円/1 ステーション

イ 特殊ネット譲与

- カラス被害の深刻なステーションに対しカプサイシン成分入り特殊ネットを譲与
- サイズ...4m × 3m と 3m × 2m の 2 種類

地域清掃活動への助成

地域環境の保全や環境美化の推進を図ることを目的とし、地域清掃等への助成制度を創設し、活動に応じ助成を行っている。

ア 環境美化活動費への助成

- 対象経費...軍手等用具購入費や飲み物代など
- 補助率...4/5
- 補助対象限度額... @250 円 × 参加者数

イ 不法投棄処理費への助成

- 対象経費...広域的な地域の一斉清掃等で生じた不法投棄運搬・処理費
- 補助率...10/10

ごみ出し支援事業

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、有償ボランティア等によるごみ出し支援を行う自治会・地域コミュニティ協議会・各地区社会福祉協議会などの団体に、支援金を交付して地域でのごみ出しを支援している。

地域活動費補助

平成 20 年 5 月より，ごみの有料化に合わせた市民への還元事業として，地域コミュニティ協議会や自治会などが行う，資源循環型社会促進策，地球温暖化対策及び地域のニーズに基づいた市民福祉活動の推進などを目的とする活動を募集し，その活動に直接要する費用に対し補助金を交付することで，市民の創意と工夫を活かした地域づくりを支援している。

廃天ぷら油の拠点回収

市民への還元事業として，廃油回収を実施する地域コミュニティ協議会を募集し，新たな回収拠点を設置することにより，廃天ぷら油の回収・再生利用と家庭ごみの減量・資源化を推進している。

- 対象団体：地域コミュニティ協議会
- 対象事業：植物系の廃食用油(家庭のもの)
- 協力金額：回収量 1ℓ あたり 20 円

(4) 市民・事業者・行政による協働の取り組み

平成 20 年 6 月 1 日からの新ごみ減量制度の開始にあわせて，市民，事業者，行政の協働による三者一体となった取り組みを推進している。

クリーンにいがた推進員制度

平成 20 年 2 月から，3 R（発生抑制・再使用・再生利用）・適正な分別排出・環境美化の促進及び普及啓発について，地域のリーダーとしての役割を担うことを目的として活動を行っている。

ア 活動内容

- 地域住民に対するごみの分別，排出及び再生利用の促進に関する指導・助言。
- 地域における美化活動の促進と環境意識の普及啓発。
- 一般廃棄物の減量の推進及び生活環境の保全に関し，市と地域住民との連絡及び調整。
- 市の環境事業に関する調査，情報収集等の協力。

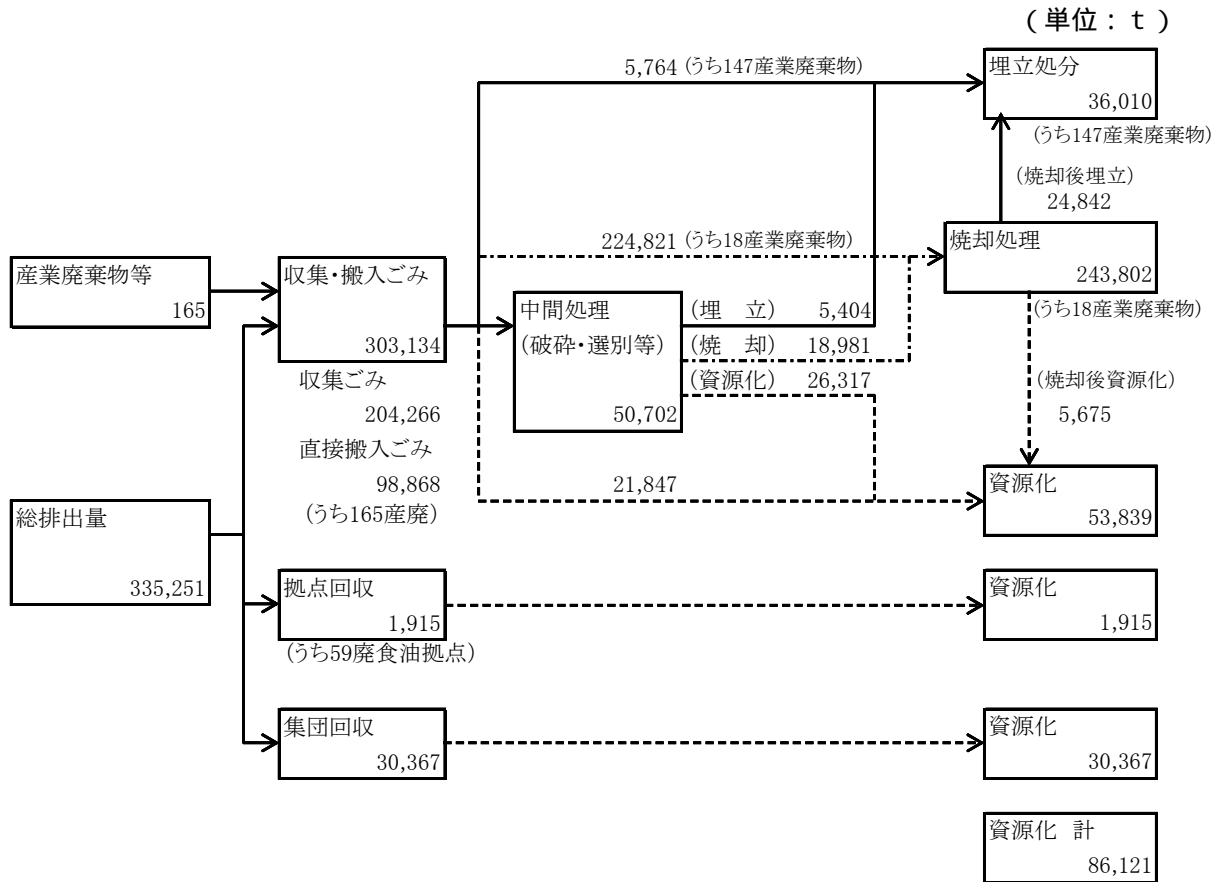
イ クリーンにいがた推進員数 5,115 人(H21 年 6 月末現在)

事業所におけるごみ減量・リサイクルの推進

事業所における事業系ごみの適正な処理や，ごみの減量やリサイクルの向上を自発的に推進してもらう事を目的として，事業系ごみ 10 分別の指針等からなる「事業系ごみ・リサイクルガイドライン」を策定した。また，平成 20 年 6 月 1 日から事業系ごみの処理手数料について全市統一を行い，あわせて従来 2 焼却場で行われていた事業系古紙類の搬入規制について，市の全焼却施設に拡大して実施している。

3 ごみ収集処理実績

(1) 平成20年度 ごみ処理実績フロー



(2) 収集ごみの推移

(単位：t)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	20年度		1人1日あたり (g/人・日)	20年度 収集台数 延稼働数(台)
						直営	委託		
燃やすごみ ※1	182,027	180,167	178,812	175,304	145,648	6,582	139,066	497	85,441
燃やさないごみ	10,453	10,089	10,496	10,938	7,030		7,030	24	5,849
粗大ごみ	4,999	4,922	5,692	8,321	7,607	139	7,468	26	12,036
プラスチック製容器包装	14,548	14,453	14,933	15,129	12,273	582	11,691	42	15,640
ペットボトル	548	582	579	497	1,146		1,146	4	4,900
飲食用びん	10,219	10,002	9,634	9,211	9,258		9,258	32	13,650
飲食用缶									
古紙類	5,574	5,710	5,444	5,134	10,344		10,344	35	
枝葉・草				11	10,512		10,512	36	8,114
有害・危険物	213	310	301	302	448		448	2	2,057
計	228,581	226,235	225,891	224,847	204,266	7,303	196,963	697	137,516
指数 (16年度=100)	100	99	99	98	89				

※1 巻広域の「普通ごみ」を含む

※上記区分は平成20年6月以降の分別区分であり、それ以前は地域ごとに分別区分が異なるが、この区分の同種のものに振り分けている。

H21.3.31税算定人口 803,273 人

(3) 直接搬入ごみの推移

(単位：t)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	20年度 搬入台数 (台)
許可ごみ	96,302	90,152	82,573	79,667	77,210	50,716
可燃ごみ	85,011	78,368	70,363	68,474	67,634	41,455
不燃ごみ	10,771	11,365	11,743	10,743	9,278	9,261
資源	520	419	467	450	298	
家庭系直接搬入	5,409	5,531	5,984	6,038	6,312	
可燃ごみ	3,121	3,228	3,443	3,495	2,833	
不燃ごみ	2,288	2,303	2,541	2,543	3,244	
資源					235	
事業系直接搬入	22,227	19,081	17,768	17,413	15,181	
可燃ごみ	13,256	11,370	9,877	9,274	8,688	
不燃ごみ	8,426	7,237	7,114	7,230	5,551	
資源	545	474	777	909	942	
合計	123,938	114,764	106,325	103,118	98,703	
可燃ごみ	101,388	92,966	83,683	81,243	79,155	
不燃ごみ	21,485	20,905	21,398	20,516	18,073	
資源	1,065	893	1,244	1,359	1,475	

※平成20年5月までは家庭系・事業系の区別が無かったため、区別のつかないものについては全て事業系とした。

(4) 平成20年度 焼却処理内訳

(単位：t)

区分	処理計	処理施設					
		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	新津 クリーン センター	白根 グリーン タワー	豊栄環境 センター	鎧潟 クリーン センター
収集	145,648	39,164	63,354	11,705	11,107	8,174	12,144
直接搬入	79,155	33,046	25,777	3,704	4,755	4,647	7,226
残渣等	18,981	6,919	6,816	1,698	1,471	168	1,909
計	243,784	79,129	95,947	17,107	17,333	12,989	21,279
産業廃棄物	18				18		
他都市災害ごみ	0						
合計	243,802	79,129	95,947	17,107	17,351	12,989	21,279

(5) 平成20年度 埋立処分内訳

(単位：t)

区分	埋立処分内訳							
	処分計	赤塚埋立地	太夫浜埋立地	白根埋立地	江楓園	亀田埋立地	福井埋立地	その他(市外)
収集	338	33	4			301		
直接搬入	5,279	3,288	1,551		234	206		
残渣等	30,246	9,040	8,707	1,873	2,103	3,518	1,119	3,886
計	35,863	12,361	10,262	1,873	2,337	4,025	1,119	3,886
産業廃棄物	147	147						
他都市災害ごみ	0							
合計	36,010	12,508	10,262	1,873	2,337	4,025	1,119	3,886

(6) 平成20年度 中間処理(破碎・選別等)内訳

(単位：t)

区分	処理計	中間処理(破碎・選別等)内訳								
		亀田清掃センター(粗大)	新津クリーンセンター(粗大)	白根グリーンタワー(粗大)	豊栄環境センター(粗大)	資源再生センター(選別)	新田清掃センター(破碎)	鑑潟クリーンセンター(選別)	亀田一般廃棄物処理場(選別)	その他
収集	37,019	6,158	846	924	423	2,690	5,935	856	166	19,021
直接搬入	13,683	311	1,540	298	170	28	9,180	3		2,153
他中間処理施設 ※1		80		△1		1	116	35	△76	△155
計	50,702	6,549	2,386	1,221	593	2,719	15,231	894	90	21,019
焼却残渣	18,981	4,505	1,716	677	153	97	9,150	72	21	2,590
埋立残渣	5,404	44	325		212	624	3,743		5	451
資源化	26,317	2,000	345	544	228	1,998	2,338	822	64	17,978

※1 マイナスの数値は、中間処理残渣を再中間処理した量を表す(中間処理量の2重計上をしないため)。

(7) 平成20年度 資源化量内訳

(単位：t)

区分	資源化計	資源化量内訳							
		プラスチック類	ペットボトル	ガラス類(びん等)	金属類(缶等)	古紙類	枝葉・草	有害物	その他
焼却処理後資源化	5,675				782				4,893
中間処理後資源化	26,317	10,434	1,117	6,546	6,911				1,309
直接資源化	54,129		839	14	86	41,817	11,047	267	59
合計	86,121	10,434	1,956	6,560	7,779	41,817	11,047	267	6,261

4 ごみ質分析

(1) 平成 20 年度 可燃物の分析

試料採取場所		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	新津クリー ンセンター	白根グリー ンタワー	豊栄環境 センター	鎧漕クリー ンセンター
ごみの 種類 組成	紙	44.6%	36.0%	57.4%	42.0%	56.2%	23.4%
	プラスチック	21.5%	20.0%	14.4%	30.0%	27.1%	14.2%
	繊維(布類)	9.3%	16.1%	(紙に含む)	13.9%	(紙に含む)	(紙に含む)
	木・竹・わら類	7.9%	9.9%	6.3%	2.9%	2.4%	14.8%
	ちゅう芥類	11.1%	9.3%	16.5%	9.4%	11.0%	12.7%
	不燃物	0.9%	3.5%	1.9%	1.1%	2.6%	30.6%
	雑物	4.7%	5.2%	3.5%	0.7%	0.7%	4.3%
嵩比重		0.16 t/m3	0.26 t/m3	0.19 t/m3	0.14 t/m3	0.13 t/m3	0.19 t/m3
3 成 分	水分	51.2%	47.6%	57.1%	39.3%	42.6%	48.9%
	灰分	4.9%	6.8%	5.3%	5.5%	5.9%	19.4%
	可燃分	43.9%	45.6%	37.6%	55.2%	51.5%	31.7%
低位発熱量		1,809 kcal/kg	2,140 kcal/kg	1,347 kcal/kg	2,248 kcal/kg	2,060 kcal/kg	1,134 kcal/kg
調査回数		12回	12回	6回	4回	4回	4回

(2) 平成 20 年度 粗大ごみの収集個数

4月～6月旧制度分

区 分		新潟地区	黒埼地区	区 分	新津地区	白根広域
家電類	OA機器	699	429	家庭機器・ ガス石油 器具類	93	670
	その他	18,085	8,282			
家具類	棚	19,437	671	家具・ 寝具類	276	741
	タンス	13,504	706			
	机・椅子	42,883	2,329			
	布団等	105,321	4,641			
	その他	47,261	3,807			
暖房・ 調理器具	流し台	1,024	35	暖房・ 調理器具	0	13
	石油ストーブ	12,627	567			
	ファンヒーター	11,959	409			
	その他	8,212	889			
諸 車	自 転 車	25,977	1,032	諸 車	123	54
	三 輪 車	1,012	82			
	その他	4,392	310			
そ の 他		113,461	14,175	そ の 他	388	526

6月以降新制度分

家電類	オーディオ機器	2,167
	こたつ	2,071
	照明器具	1,515
	炊飯器	1,565
	扇風機	2,799
	掃除機	2,738
	電子レンジ	3,869
	その他家電	5,437
	小計	22,161
家具類	カーペット類	9,082
	カーテン・ブラインド等	2,401
	机・椅子	19,665
	たんす	4,020
	棚	3,280
	その他収納家具	12,499
	その他	13,468
	小計	64,415
寝具	スプリングマットレス	2,028
	ベッド類	3,111
	マットレス	2,454
	布団・毛布等	23,388
	座布団	1,154
	小計	32,135
スポーツ用品	自転車(電動含む)	9,769
	ゴルフ用具	1,096
	スキー用具	1,394
	その他	1,129
	小計	13,388
アウトドア用品		866
健康用具	マッサージ機等	1,105
ガス・石油器具	ガスコンロ・ストーブ等	13,627
子ども用品		2,496
ペット用品		869
園芸用品		602
楽器		541
その他		19,993
合計		172,198

第5章 減量化・資源化・環境美化

1 減量化・資源化事業

(1) 集団資源回収事業	43
(2) 資源物の拠点回収事業	44
(3) 家庭系生ごみのリサイクル	44
(4) 廃天ぷら油の拠点回収事業	45
(5) 学校給食残渣等再生処理事業	45
(6) ごみ減量化・資源化協力店制度	45
(7) 事業系ごみ減量化対策事業	46
(8) 事業系古紙リサイクル事業	46

2 啓発事業

(1) 広報活動	46
(2) 副読本の作成	46
(3) 清掃ポスターの募集	46
(4) 環境フェアの開催	46
(5) 環境美化奉仕活動表彰	46

3 リサイクルプラザ事業

(1) 資源再生センター（エコプラザ）事業	47
(2) 新田清掃センター啓発事業	49
(3) 新津リサイクル館事業	50
(4) 鎧漕クリーンセンター啓発事業	50

4 環境美化運動

(1) きれいなまちづくり運動	51
(2) 海岸一斉清掃	51
(3) 鳥屋野潟一斉清掃	52
(4) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置	52
(5) 環境美化整備等補助	52
(6) 合併地区における一斉清掃等	52

5 余熱利用

(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）	53
(2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）	54
(3) 舞平清掃センター附属休憩所	54
(4) その他	54

6 施設見学

(1) 新田清掃センター	55
(2) 亀田清掃センター	55
(3) 白根グリーンタワー	55
(4) 鎧漕クリーンセンター	55
(5) 新津クリーンセンター	55
(6) 舞平清掃センター	55

1 減量化・資源化事業

(1) 集団資源回収事業

本市では、昭和53年4月から市民運動として自治会・婦人会等を対象にした集団資源回収運動を提唱し地域のリサイクル活動を推進してきたが、さらなる活動の拡大を図るため、平成5年6月に奨励金制度を創設し、回収量1kgあたり3円の奨励金交付を開始した。その後、平成7年4月からは4円、平成9年からは5円に奨励金を引き上げ、平成13年4月には、古紙を重点的に回収するため、6円に引き上げるとともに、びん・缶の奨励金交付を廃止した。また、回収に必要な用具の貸し出しや倉庫への補助等も実施している。なお、16年度は合併前の地区の制度で実施していたが、17年度から制度を統一した。

登録団体数

年 度	H16	H17	H18	H19	H20
新潟地区団体数	986	1,090	1,158	1,189	1,220
合併地区団体数	208	237	312	370	410
計	1194	1,327	1,470	1,559	1,630

回収実績

(単位：t)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
新潟地区	古紙類	新聞	9,115	11,378	13,227	13,614	14,299
		雑誌	2,964	3,687	4,287	4,515	5,616
		段ボール	1,782	2,357	2,653	2,947	3,676
		牛乳パック	4	4	4	3	3
		古繊維	0.2	0.06	0.1	0.1	0.1
	計	13,865	17,426	20,171	21,079	23,594	
	奨励金額	83,192千円	104,557千円	121,030千円	126,476千円	141,565千円	
	その他	空きびん ※1	19	16	14	13	5
		空き缶 ※1	49	51	52	44	50
		計	68	67	66	57	55
小 計	13,933	17,493	20,237	21,136	23,649		
合併地区	古紙類	新聞		2,287	2,885	3,330	3,712
		雑誌		1,005	1,248	1,372	1,705
		段ボール		796	883	945	1,283
		牛乳パック		2	3	5	2
		古繊維		0.00	0.1	0.4	0.1
	計		4,090	5,019	5,652	6,702	
	奨励金額		24,541千円	30,119千円	33,915千円	40,210千円	
	その他	空きびん		8	8	8	9
		空き缶		1	1	6	7
		計		9	9	14	16
小 計		4,099	5,028	5,666	6,718		
合併前制度による分	新津地区	古紙類	284				
		金属、びん類	64				
		奨励金額	1,390千円				
	豊栄地区 ※1	古紙類	2,157				
		奨励金額	8,584千円				
	横越地区	古紙類	446				
		奨励金額	2,234千円				
	亀田地区	古紙類	611				
		奨励金額	1,832千円				
	潟東地区	古紙類	138				
		奨励金額	848千円				
	巻地区 ※2	古紙類		262			
		アルミ缶		1			
奨励金額			2,205				
全 市	古紙類	17,501	21,778	25,191	26,731	30,296	
	その他	132	77	76	71	71	
	奨励金額	98,080千円	129,098千円	151,149千円	160,391千円	181,776千円	

※1 奨励金対象外分も含む。

※2 平成17年4月1日～10月9日分

(2) 資源物の拠点回収事業

資源物収集や集団回収を補完し、幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、以下のとおり資源物の拠点回収を実施している。

古紙

平成 12 年 8 月からエコプラザで古紙の拠点回収を開始し、平成 20 年度末現在、37ヶ所の公共施設等で拠点回収を実施している。

ペットボトル

平成 9 年 6 月から公共施設等で拠点回収を開始し、平成 20 年度末時点で、248ヶ所で実施している。

牛乳パック

豊栄地区の区役所等 14ヶ所で拠点回収を実施している。

乾電池

平成 20 年 6 月から資源化協力店等で拠点回収を開始し、平成 20 年度末時点で、97ヶ所で実施している。

拠点回収量の推移及び平成 20 年度末拠点数

(単位：t)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	拠点数	
全 市	古紙類	1,162	1,430	1,477	1,446	1,132	51ヶ所
	ペットボトル	431	435	460	482	682	248ヶ所
	トレイ・透明パック	14	13	12	13	13	28ヶ所
	乾電池	0	0	0	0	29	97ヶ所
	計	1,607	1,878	1,949	1,941	1,856	424ヶ所

(3) 家庭系生ごみのリサイクル(処理容器減額販売・電動処理機購入費補助)

可燃ごみで大きな比重を占める生ごみの堆肥化を推進するため、平成 3 年度、市民 50 人にコンポスト利用のモニターを依頼したうえ、平成 4 年度から減額販売を開始した。平成 8 年度からは、EMボカシ容器の減額販売も開始するとともに、平成 15 年度からは電動生ごみ処理機の補助制度も開始した。

なお、平成 16 年度は合併前地区の制度で実施していたが、合併とあわせて制度を統一した。

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計	
新潟地区	コンポスト容器(基)	148	166	167	376	642	14,853
	EMボカシ容器(セット)	206	176	181	298	382	7,787
	電動生ごみ処理機(基)	286	267	227	228	662	2,258
合併地区	コンポスト容器(基)	139	136	107	169	241	5,793
	EMボカシ容器(セット)	7	104	98	112	135	841
	電動生ごみ処理機(基)	217	255	138	92	291	1,930

(4) 廃天ぷら油の拠点回収事業

平成 19 年 6 月より，家庭から排出される廃天ぷら油の拠点回収を実施しており，回収した廃天ぷら油は、バイオディーゼル燃料に精製して公用車に使用している。

	平成 19 年度	平成 20 年度
廃天ぷら油回収量	家庭分 7 kl	家庭分 30 kl

(5) 学校給食残渣等再生処理事業

食品廃棄物の減量のため，市内の直営給食実施校から排出される学校給食残渣を資源として再利用している。収集された学校給食残渣は舞平清掃センターと民間施設に搬入され，堆肥へと製品化される。舞平清掃センターの堆肥は市民配布や学校農園等で利用され，民間施設の堆肥は地元農協等を通じて農家へ販売されている。

また，学校給食残渣を収集・堆肥化している学校以外に，自校で資源化している学校もあり，平成 20 年度末時点で，給食実施校 154 校全ての学校が学校給食の資源化に取り組んでいる。

学校給食残渣の資源化の状況(平成 20 年度)

(単位：校・園)

	幼稚園	小学校	中学校	養護学校	合 計
給 食 実 施 校	11	113	29	1	154
収 集 堆 肥 化	6	98	24	1	129
自 校 で 資 源 化 (養 豚 の 飼 料 含)	5	15	5	-	25
ごみとして処分	-	-	-	-	-

学校給食残渣の搬入量

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
舞平清掃センター	153 トン	132 トン	153 トン	168 トン	190 トン
民間施設	-	-	189 トン	315 トン	335 トン
合 計	153 トン	132 トン	342 トン	483 トン	525 トン

(6) ごみ減量化・資源化協力店制度

平成 5 年度から簡易包装の推進や資源物の店頭回収等に努めている小売店等を，ごみ減量化・資源化協力店として認定し広く P R することで，消費者・販売店・市が一体となったごみ減量の取り組みを促進してきた。

平成 20 年度末で，138 店舗が認定されている。



(7) 事業系ごみ減量化対策事業

事業所のごみ減量、適正処理を促進するため、大規模事業用建築物等に対し、立入検査、指導及び情報提供等を実施している。

(8) 事業系古紙リサイクル事業

事業系可燃ごみの約半分を占める紙類の資源化を推進し、ごみの減量化を図るため、平成 17 年 10 月から新田、亀田焼却場でのみ行っていた再生可能な紙ごみの焼却場への搬入規制を平成 20 年 6 月から全施設に拡大して行った。また、焼却場での目視検査・荷下ろし検査のほか、事業所へのパンフレットの配布・訪問依頼・説明会等を実施し、事業系古紙のリサイクルを図った。

2 啓発事業

(1) 広報活動

ごみの減量化・資源化、分別の徹底、ごみ出しマナー、不法投棄の防止等について、市広報紙、リーフレット、チラシ、ごみカレンダー等の配布による PR を実施している。また、転入者向けのパンフレット「ごみの出し方・分け方」(日本語版・外国語版)を配付している。

(2) 副読本の作成

社会科で廃棄物処理について学習する小学校 4 年生に、ごみの減量化やリサイクルについて理解を深めてもらうため、副読本「ごみってなあに？」を作成し配付している。

市内小学校：120 校に配布、合計 8,732 部配布(平成 20 年度実績)

(3) 清掃ポスターの募集

昭和 47 年度から、ごみマナー向上を呼びかける清掃ポスターを市内の小学生から募集し、その中から選ばれた金賞作品を印刷して、各自治・町内会、小学校等で掲示している。

応募校：9 校 応募総数：338 点(平成 20 年度実績)

(4) 環境フェアの開催

新潟市で開催される、環境フェアにおいて、リサイクルに関する知識を深めてもらうためにコンポストの展示、環境に関するクイズなどを実施し、環境問題に対する市民の意識高揚を図った。また、6 月からスタートした「新ごみ減量制度」の 10 種 13 分別のパネルなどを掲示し市民への周知及び分別の徹底を呼びかけた。

平成 20 年度開催内容

- 開催日時：6 月 29 日 午前 10 時～午後 4 時
- フェア来場者数：11,560 人

(5) 環境美化奉仕活動表彰

平成 4 年度から、地域の環境美化活動を積極的に行い、きれいなまちづくりの促進に努めている個人・団体を表彰し、その功績をたたえている。

平成 20 年度表彰 個人：8 名、 団体：2 団体

3 リサイクルプラザ事業

(1) 資源再生センター（エコプラザ）事業

資源再生センターは、ごみの減量やリサイクルについて学習したり、体験する事ができる啓発施設と「飲食用缶」の選別施設が一体となった施設である。なお、「エコプラザ」とは、一般公募により名付けられた愛称である。

リサイクル提供事業

家庭で不要になった家具や電化製品等を市民から無償で提供してもらい、清掃と簡単な補修を行ったのち、展示し抽選により提供している。なお、当選者には「緑と花の基金」への寄附をお願いしている。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
展 示 回 数 (回)	12	12	12	12	12
展 示 点 数 (点)	1,202	1,267	1,114	1,083	1,209
申 込 者 数 (人)	13,954	13,193	11,882	10,802	11,497
募 金 額 (円)	625,664	585,163	535,076	551,177	552,760

リサイクル情報登録バンク

有償・無償を問わず「譲りたい」あるいは「譲ってもらいたい」物がある市民の情報を登録し、交換の仲立ちをしている。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
ゆ ず り ま す (件)	362	399	164	155	323
ゆ ず っ て く だ さ い (件)	495	482	180	144	388
成 立 数 (件)	194	165	40	37	99

リサイクル体験講座・講習会の開催

ア 夏休みリサイクル体験教室

夏休みの子どもたちを対象に、工場内の見学とボトルクラフト等を体験

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
回 数 (回)	3	6	6	6	6
参 加 者 (人)	69	42	26	37	20

イ サンデーリサイクル・講習会

牛乳パックから紙すきではがき作り、不要になった布から布ぞうり作りなど

開催数 56回 参加者 3,199人(平成20年度実績)

リサイクルフェスティバル

ごみの減量やリサイクルの普及・啓発を行うため、10月のリサイクル月間にあわせ開催している。

開催日	平成20年10月5日(日)	
来館者数	2,000人	
催し物	リサイクルマーケット	一般45店が参加
	リサイクル体験コーナー	ボトルクラフト, はがき作り, 折金工作, アクリルたわし作り, 新聞紙でブローチ作り、ペットボトルで植木鉢作り(ペットボトル持参)
	展示コーナー	展示提供, リサイクル作品展, パネル展示, ボトルクラフト作品展
	お楽しみ劇場	環境ミニライブ, 環境お笑いライブ
	PRコーナー	プリン石鹸の作り方の紹介, クイズラリー, リサイクル作品やエコプラザで行っている事業の紹介、ごみ分別の説明・PR

施設貸出

ごみの減量やリサイクル, 環境問題に関係した活動に対し、施設を無料で貸出している。

室名	定員(人)	用途	利用者数(人)				
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大研修室	100	講演会・催物会場等	1,212	172	420	434	435
研修室	10	少人数の打合せ等					
実習室	30	リサイクル体験学習等	2	7			
講座室1	20	講習会・リサイクル体験学習等					
講座室2	20		528	317	281	167	147

図書・ビデオの貸出

ごみ・環境問題についての図書, ビデオの閲覧・貸出を行っている。

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
図書貸出(冊)	451	257	332	219	203
ビデオ貸出(本)	45	41	65	35	25

施設見学案内

選別施設内の見学者通路からの施設案内に加え、ごみの減量やリサイクルについて啓発を行っている。

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	196	6,757	240	6,980	224	6,467	184	6,141	161	4,927
一般見学		20,880		18,627		17,828		15,396		16,716
計	196	27,637	240	25,607	224	24,295	184	21,537	161	21,643

(2) 新田清掃センター啓発事業

新田清掃センターの破砕施設には、再生工房と展示ホールが併設され、リサイクル提供事業及び図書・ビデオの貸出を行っている。

リサイクル提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、再生工房で清掃と簡単な補修を行い、ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄附をお願いしている。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
展示回数(回)	4	5	5	6	6
展示点数(点)	342	411	378	421	420
申込者数(人)	1,897	2,311	2,254	2,444	1,998
募金額(円)	155,950	194,920	174,629	190,684	184,175

図書・ビデオの閲覧等

ごみ、リサイクル、環境問題に関する図書とビデオを備え、閲覧と貸出を行っている。

蔵書数 523冊、ビデオ数 16本(平成20年度末)

施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など、隣接の焼却施設とあわせて多くの市民が訪れ、その機会にリサイクル等についての啓発も行っている。

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	52	2,754	54	2,865	57	2,801	42	2,293	68	2,775
一般見学	—	119	—	21	—	10	—	180	—	—
計	52	2,873	54	2,886	57	2,811	42	2,473	68	2,775

(3) 新津リサイクル館事業

新津リサイクル館は新津クリーンセンターに併設されており，リサイクル品の提供事業を行っている。

リサイクル品提供事業

資源再生センターに提供されたりリサイクル可能な家具などについて，清掃，修理，塗装などを行った後，一定期間展示し，抽選により市民に無償で提供している。なお，当選者には資源再生センターと同様，「緑と花の基金」への寄付をお願いしている。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
展示回数(回)	3	3	4	4	3
展示点数(点)	258	326	456	473	345
申込者数(人)	1,307	869	1,348	2,340	1,434
販売額(円)	473,700	151,805	176,850	178,000	152,500

(4) 鎧潟クリーンセンター啓発事業

鎧潟クリーンセンターには，展示ホール及びワークショップコーナーが併設され，リサイクル提供事業等を行っている。

リサイクル品提供事業

資源再生センターに提供されたりリサイクル可能な家具などについて，清掃と簡単な補修を行い，展示ホールに展示後，抽選により無償で提供している。なお，当選者には資源再生センターと同様，「緑と花の基金」への寄付をお願いしている。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
展示回数(回)	4	4	3	1	1
展示点数(点)	22	29	18	5	7
申込者数(人)	64	74	59	66	48

施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など多くの市民が訪れ，その機会にリサイクル等についての啓発を行っている。

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	36	1,147	37	752	39	1,003	30	916	29	633
一般見学	—	61	5	18	6	35	2	31	3	4
計	36	1,208	42	770	45	1,038	32	947	32	637

4 環境美化運動

(1) きれいなまちづくり運動

「自分たちの住むまちは自分たちの手できれいに」という趣旨のもとに各区役所で「捨てない、汚さない」を運動の基調として、ごみ袋の配布などによるPRや、海岸、道路、公園などでのクリーン作戦を展開している。運動を推進するため、用具の貸出等の支援を行っている。平成20年度については、以下のとおり事業を行った。

きれいなまちづくり運動(平成20年度実績)

活動内容	期日	参加者(人)	備考
新潟まつり花火大会会場におけるごみマナーPR	8月10日	64	ごみ袋7,100枚
関屋浜海岸清掃	9月6日	900	ごみ収集量660kg
道路清掃・ポイ捨てやめようキャンペーン	9月27日	500	パレード及び清掃 ごみ収集量150kg

ボランティア清掃(各区の一斉清掃含む:平成20年度実績)

	ボランティア清掃	一斉清掃	合計
北 区	3,520 人	800 人	4,320 人
東 区	4,724 人	3,021 人	7,745 人
中 央 区	13,286 人	2,900 人	16,186 人
西 区	18,537 人	2,150 人	20,687 人
江 南 区	2,444 人	7,182 人	9,626 人
南 区	6,667 人	1,609 人	8,276 人
西 蒲 区	2,116 人	18,110 人	20,226 人
秋 葉 区	-	9,399 人	9,399 人
計	51,294 人	45,171 人	96,465 人

(2) 海岸一斉清掃

海水浴シーズンに合わせて、快適な海水浴を楽しんでいただくため、昭和52年から地元自治・町内会などの関係団体の協力を得ながら、海岸一斉清掃を実施している。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
期 日	7月19日	7月18日	2005/7/17 (雨天中止)	7月16日	7月21日
参加者(人)	6,200	6,500	-	4,000	4,500
ごみ収集量(t)	24	32	-	25	15

(3) 鳥屋野潟一斉清掃

鳥屋野潟浄化対策の一環として、環境美化意識の啓発を図るため、近隣自治・町内会、関係行政機関などと協力し、昭和 59 年から春・秋の年 2 回一斉清掃を実施している。

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
期日	5月9日	10月3日	5月8日	10月2日 (雨天中止)	5月14日 (雨天中止)	10月15日	5月18日	10月15日	5月11日	10月5日
参加者(人)	1,000	900	1,000	—	—	1,000	—	1,000	750	650
ごみ収集量(t)	2	2	3	—	—	1	1	2	1	2

(4) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置

快適な海水浴を楽しんでいただくため、7月から8月の間、臨時ごみ集積所を設置し、ごみの散乱防止に努めている。

設置数(平成 20 年度実績)

設置海岸	設置数(基)	設置海岸	設置数(基)
小針浜	2	船江町浜	2
五十嵐三の町浜	2	島見町浜	4
日和山浜	4	計	14

(5) 環境美化整備等補助

地域の環境の保全や環境美化を図ることを目的とし、地域清掃等の活動に対し助成を行った。

環境美化活動費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う一斉清掃(清掃用具・軍手・ジュースなど)への助成

不法投棄処理費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う、特定廃家電などの不法投棄物処理費への助成

(6) 合併地区における一斉清掃等(平成 20 年度実績)

区	事業名	実績	
		実施日	ごみ収集量
北区	福島潟クリーン作戦	4月21日	3.2 t
江南区	みんな集まれクリーン作戦	10月19日	3.0 t
	一斉空き缶回収(横越地区)	4月13日	1.4 t
	一斉クリーン作戦(亀田地区)	5月11日	1.9 t
秋葉区	一斉クリーン作戦(新津地区)	4月13日	15.62 t
	403号クリーン作戦	10月8日	0.42 t

区	事業名	実績	
南区	大通川鷺ノ木水門下流部清掃	実施日 4月20日	ごみ収集量 0.9 t
	信濃川・中ノ口川クリーン作戦	実施日 7月13日	ごみ収集量 4.2 t
	一斉クリーン作戦（味方地区）	実施日(春) 4月13日 (秋)10月5日	ごみ収集量(春)3.5 t (秋)1.4 t
	一斉美化運動（月潟地区）	実施日 4月13日	ごみ収集量 0.6 t
西蒲区	一斉クリーン作戦（岩室地区）	実施日 3月15日	ごみ収集量 7 t
	クリーン作戦（巻地区）	実施日 8月3日	ごみ収集量 5.04 t
	一斉クリーン作戦（西川地区）	実施日(春) 4月6日 (秋)10月25日	ごみ収集量 4 t
	一斉下水清掃（西川地区）	実施日 4月6日	収集汚泥量 50 t
	クリーン作戦（潟東地区）	実施日 8月3日	ごみ収集量 4 t
	一斉清掃（中之口地区）	実施日(春) 3月22日 (秋)10月12日	ごみ収集量(春)6.1 t (秋) 3.3 t

5 余熱利用

(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）

新田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、環境保全やごみ処理事業の市民理解とイメージアップを図るため、平成12年7月にオープンした。多様な温浴機能を使って有酸素運動やマッサージなどをすることができ、健康増進に役立つ施設として広く利用されている。

主な設備

(1階)

- ・流水アクア（流水プール，滝）
- ・健康アクア（歩行コース，足圧注等）
- ・温浴アクア（たこつぼ湯，座湯等）
- ・子どもアクア（子どもプール） など

(2階)

- ・浴場（人口温泉）
- ・サウナ
- ・大広間（レストラン，休憩所）など

利用者実績

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
利用者数(人)	219,604	225,330	224,638	218,434	222,900

(2) 亀田清掃センター附属休憩所(田舟の里)

亀田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成 15 年 12 月にオープンした。男女別の浴室、85 畳の休憩室、各種研修会などに利用できる多目的ホールのほか、ごみのリサイクル推進・資源循環型社会の啓発に向けた展示コーナーを設けており、市民に広く利用されている。

主な設備

・男女別浴室 ・休憩室（和室 85 畳） ・多目的ホール

利用者実績

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
利用者数(人)	45,018	40,334	43,334	47,286	52,089

(3) 舞平清掃センター附属休憩所

舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを有効活用した施設として、平成 16 年 1 月にオープンした。浴室、休憩室のほかに卓球やバドミントンが可能な多目的ホールを併設しており、市民の憩いの場として広く利用されている。

主な設備

・男女別浴室 ・休憩室（21 + 18 畳） ・多目的ホール

利用者実績

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
利用者数(人)	18,026	16,879	19,241	19,578	20,976

(4) その他

発 電

焼却余熱から回収した蒸気で発電を行い、施設内外で活用されている。

(20 年度発電量・売電額)

ア 新田清掃センター焼却施設	11,367MWh	・	502 千円
イ 亀田清掃センター焼却施設	25,992MWh	・	60,542 千円
ウ 鎧漕クリーンセンター	5,115MWh	・	773 千円

その他

新津クリーンセンターでは焼却余熱を活用し、隣接する福祉施設に余熱を供給している。

6 施設見学

減量化・リサイクルなど，ごみに対する意識の高揚を図るため，施設の見学を受け付けている。（資源再生センター等は「リサイクルプラザ事業」参照）

(1) 新田清掃センター ※再掲

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
団体数(団体)	52	54	57	42	68
見学者数(人)	2,873	2,886	2,811	2,473	2,775

(2) 亀田清掃センター

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
団体数(団体)	55	47	48	46	62
見学者数(人)	3,404	3,046	3,257	3,318	3,814

(3) 白根グリーンタワー

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
団体数(団体)	20	14	16	19	16
見学者数(人)	850	703	592	641	641

(4) 鎧潟クリーンセンター ※再掲

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
団体数(団体)	42	43	45	32	32
見学者数(人)	1,208	769	1,038	947	637

(5) 新津クリーンセンター

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
団体数(団体)	14	12	18	16	20
見学者数(人)	880	701	825	729	819

(6) 舞平清掃センター

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
団体数(団体)	34	14	20	12	11
見学者数(人)	404	134	162	82	188

第6章 し尿・浄化槽汚泥処理事業

1 経緯及び現況	
(1)経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(2)平成 21 年度処理計画フロー・・・・・・・・	57
2 し尿および浄化槽汚泥処理実績	
(1)処理方法別人口・・・・・・・・・・・・・・・・	58
(2)平成 20 年度処理実績フロー・・・・・・・・	58
(3)処理収集実績・・・・・・・・・・・・・・・・	59

1 経緯及び現況

(1) 経緯

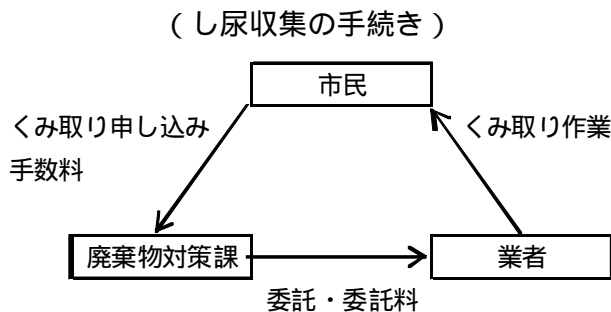
本市のし尿処理事業は、昭和32年の船見町し尿処理場の完成によって、いわゆる陸上処理が開始された。

その後、し尿は農村需要の大幅な減少と人口増加により増加傾向にあったことから、東・西にそれぞれし尿処理施設を整備するとともに、新潟地区広域清掃事務組合において、舞平処理場を整備し処理を行ってきた。

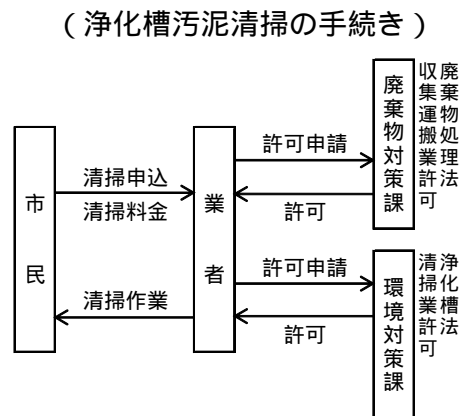
しかしながら、昭和50年代以降、下水道の普及に伴い、し尿の減少は著しいものとなってきている。そのため、順次、施設の縮小を行いながら、平成11年度には西清掃センターの処理を停止するとともに、平成14年度には東清掃センターでの処理を、工業用水希釈後の下水道投入に切り替えた。一方、老朽化した舞平処理場の更新にも着手し、平成14年度から新施設での処理を開始している。

し尿収集については、従来より市内全域を処理計画区域としており、し尿については下表のとおり定額制と従量制を区分し、委託業者別に収集区域を定めている。浄化槽汚泥についても、浄化槽法に基づく許可および廃棄物処理法に基づく収集許可業者が清掃しており、収集に関して業者別の区域指定がある。

区分	対象	収集回数
定額制	一般家庭	月1回収集（それ以外は別料金）
従量制	事業所・アパート・店舗等	申込みの都度収集



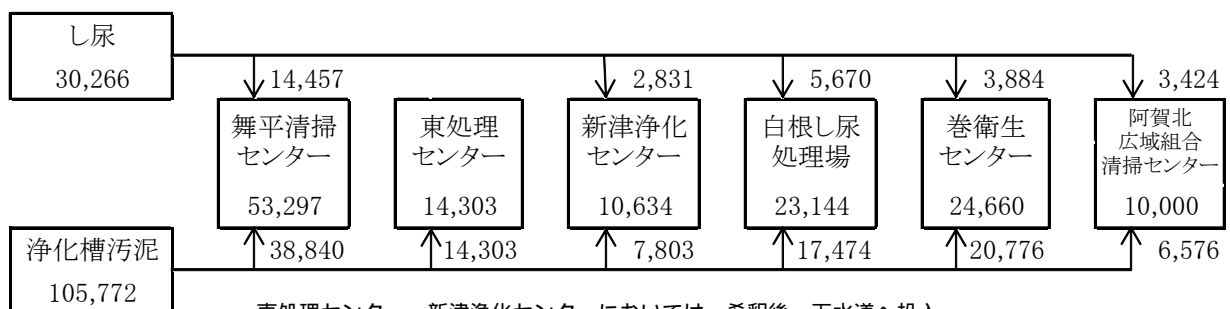
手数料は条例で定める額



清掃料金は各業者による額

(2) 平成21年度 処理計画フロー

(単位: kℓ)



東処理センター、新津浄化センターにおいては、希釈後、下水道へ投入

H20.4～「東処理センター」設置(東清掃センター施設係移管)

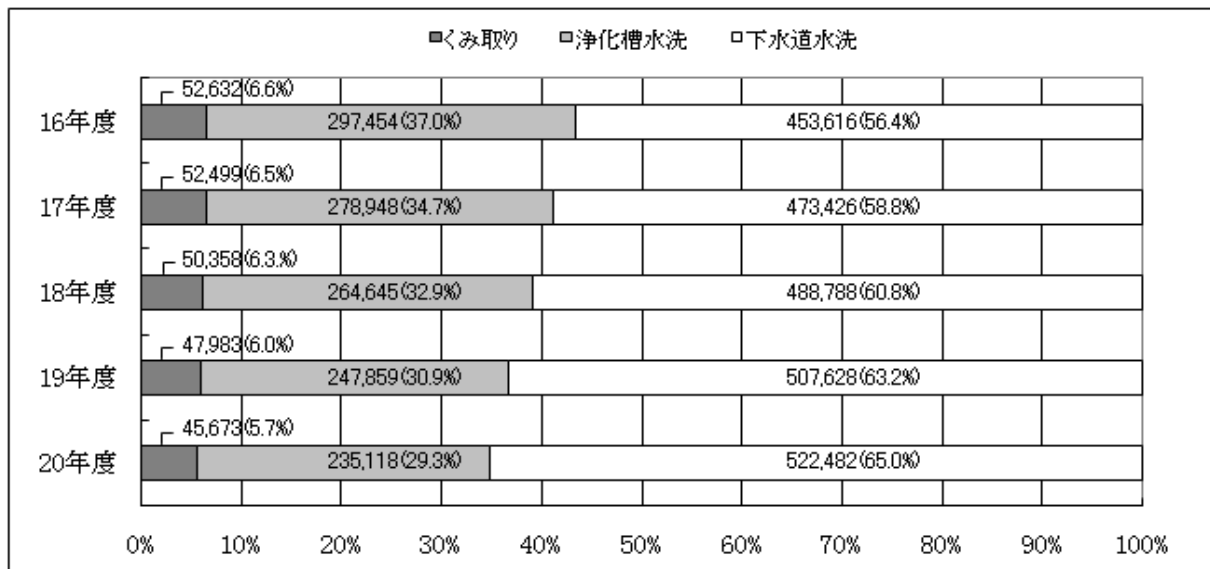
2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

(1) 処理方法別人口

(平成21年3月31日現在)

区 分		人 口	世 帯
くみ取り	定額制	8,940人	4,007世帯
	従量制	36,733人	12,626世帯
	計	45,673人	16,633世帯
浄化槽水洗		235,118人	90,449世帯
下水道水洗		522,482人	199,918世帯
合 計		803,273人	307,000世帯

[参考] 年度別処理対象人口推移(各年度末)



1 平成17年3月21日

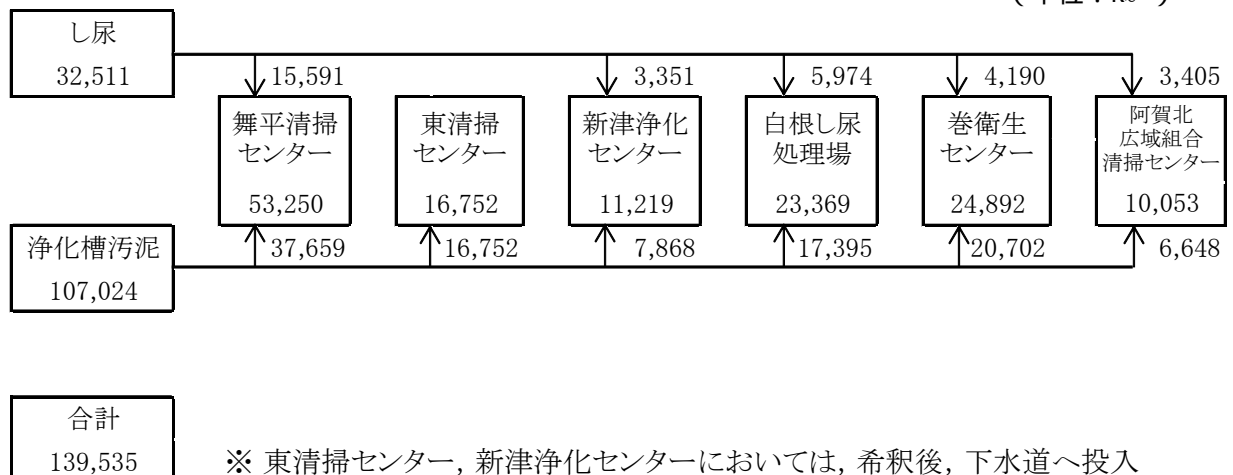
旧新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・
潟東村・月潟村・中之口村と合併

2 平成17年10月1日

旧巻町と合併

(2) 平成20年度 処理実績フロー

(単位: kℓ)



(3) 収集処理実績

～収集量下段斜体は16年度を100とした指数

(単位：kℓ)

区分	収集量					20年度処理施設 内訳						
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	舞平清掃センター	東清掃センター	新津浄化センター	白根し尿処理場	巻衛生センター	阿賀北清掃センター	
新潟・黒埼地区	し尿	19,440	17,761	16,699	15,202	14,075	14,075					
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>86</i>	<i>78</i>	<i>72</i>	/	/	/	/	/	/
	浄化槽汚泥	61,709	56,688	55,031	54,536	52,549	35,797	16,752				
		<i>100</i>	<i>92</i>	<i>89</i>	<i>88</i>	<i>85</i>	/	/	/	/	/	/
計	81,149	74,449	71,730	69,738	66,624	49,872	16,752					
	<i>100</i>	<i>92</i>	<i>88</i>	<i>86</i>	<i>82</i>	/	/	/	/	/	/	
新津地区	し尿	4,791	4,338	3,900	3,544	3,351			3,351			
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>81</i>	<i>74</i>	<i>70</i>	/	/	/	/	/	
	浄化槽汚泥	8,661	8,685	8,993	8,620	7,868			7,868			
		<i>100</i>	<i>100</i>	<i>104</i>	<i>100</i>	<i>91</i>	/	/	/	/	/	
計	13,452	13,023	12,893	12,164	11,219			11,219				
	<i>100</i>	<i>97</i>	<i>96</i>	<i>90</i>	<i>83</i>	/	/	/	/	/		
白根広域※	し尿	6,750	7,008	6,759	6,519	5,974				5,974		
		<i>100</i>	<i>104</i>	<i>100</i>	<i>97</i>	<i>89</i>	/	/	/	/	/	
	浄化槽汚泥	17,357	17,563	18,622	17,143	17,395				17,395		
		<i>100</i>	<i>101</i>	<i>107</i>	<i>99</i>	<i>100</i>	/	/	/	/	/	
計	24,107	24,571	25,381	23,662	23,369				23,369			
	<i>100</i>	<i>102</i>	<i>105</i>	<i>98</i>	<i>97</i>	/	/	/	/	/		
豊栄地区	し尿	3,679	3,471	3,471	3,393	3,405					3,405	
		<i>100</i>	<i>94</i>	<i>94</i>	<i>92</i>	<i>93</i>	/	/	/	/	/	
	浄化槽汚泥	8,700	7,932	7,936	6,659	6,648					6,648	
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>91</i>	<i>77</i>	<i>76</i>	/	/	/	/	/	
計	12,379	11,403	11,407	10,052	10,053					10,053		
	<i>100</i>	<i>92</i>	<i>92</i>	<i>81</i>	<i>81</i>	/	/	/	/	/		
横越地区	し尿	735	666	622	558	524	524					
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>85</i>	<i>76</i>	<i>71</i>	/	/	/	/	/	
	浄化槽汚泥	65	28	20	16	18	18					
		<i>100</i>	<i>43</i>	<i>31</i>	<i>25</i>	<i>28</i>	/	/	/	/	/	
計	800	694	642	574	542	542						
	<i>100</i>	<i>87</i>	<i>80</i>	<i>72</i>	<i>68</i>	/	/	/	/	/		
亀田地区	し尿	1,153	1,075	1,049	964	992	992					
		<i>100</i>	<i>93</i>	<i>91</i>	<i>84</i>	<i>86</i>	/	/	/	/	/	
	浄化槽汚泥	2,390	2,192	2,216	1,823	1,844	1,844					
		<i>100</i>	<i>92</i>	<i>93</i>	<i>76</i>	<i>77</i>	/	/	/	/	/	
計	3,543	3,267	3,265	2,787	2,836	2,836						
	<i>100</i>	<i>92</i>	<i>92</i>	<i>79</i>	<i>80</i>	/	/	/	/	/		

白根地区，小須戸地区，味方地区，月潟地区，中之口地区

(単位：kℓ)

区 分		収集量					20年度処理施設 内訳					
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	舞平清掃 センター	東清掃 センター	新津浄化 センター	白根し尿 処理場	巻衛生 センター	阿賀北 清掃 センター
岩室地区	し尿	1,228	1,187	1,119	1,018	968					968	
		100	97	91	83	79						
	浄化槽 汚泥	4,555	4,775	4,948	4,798	4,873					4,873	
		100	105	109	105	107						
	計	5,783	5,962	6,067	5,816	5,841					5,841	
100		103	105	101	101							
巻地区	し尿	2,774	2,614	2,479	2,222	2,074					2,074	
		100	94	89	80	75						
	浄化槽 汚泥	10,244	10,288	10,662	10,430	10,799					10,799	
		100	100	104	102	105						
	計	13,018	12,902	13,141	12,652	12,873					12,873	
100		99	102	96	102							
西川地区	し尿	968	902	815	756	747					747	
		100	93	84	78	77						
	浄化槽 汚泥	3,020	2,915	3,026	3,109	2,810					2,810	
		100	97	100	103	93						
	計	3,988	3,817	3,841	3,865	3,557					3,557	
100		96	96	97	89							
潟東地区	し尿	477	466	444	424	401					401	
		100	98	93	89	84						
	浄化槽 汚泥	1,998	2,087	2,123	2,262	2,220					2,220	
		100	104	106	113	111						
	計	2,475	2,553	2,567	2,686	2,621					2,621	
100		103	104	109	106							
計	し尿	41,995	39,488	37,357	34,600	32,511	15,591		3,351	5,974	4,190	3,405
		100	94	89	82	77						
	浄化槽 汚泥	118,699	113,153	113,577	109,396	107,024	37,659	16,752	7,868	17,395	20,702	6,648
		100	95	96	92	90						
	計	160,694	152,641	150,934	143,996	139,535	53,250	16,752	11,219	23,369	24,892	10,053
100		95	94	90	87							

第7章 産業廃棄物の現状と対策

1 概説	61
2 産業廃棄物の排出状況と処理状況	61
3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況	62
4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況	62
5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況	64
6 廃PCB等の保管状況	64
7 産業廃棄物の適正処理対策	64

1 概 説

産業廃棄物は、事業活動に伴って生ずる燃え殻、汚泥、がれき類等の廃棄物をいい、法律で20種類が指定され、排出事業者による適正処理が義務づけられている。

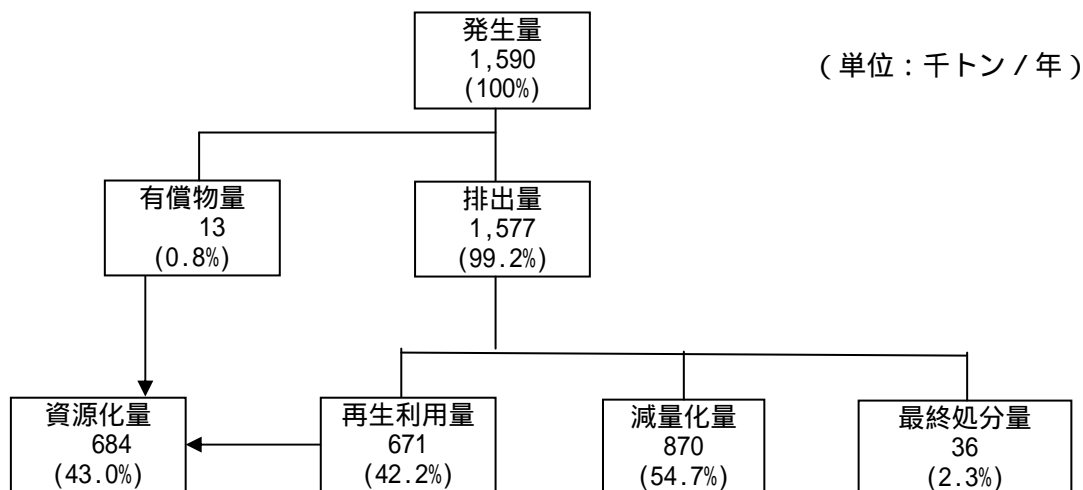
これらは、人間の生活またはそれを支える産業活動から不可避免的に発生するもので、排出量も多く、有害物質を含むものや処理困難なものがたくさんある。市民の健康や生活環境の保全のため適正な処理が必要となっているが、建設コストの高騰や、住民合意が得られないことから、焼却場や最終処分場等の設置が困難となっており、発生の抑制とリサイクルの推進が急務となっている。

2 産業廃棄物の排出状況と処理状況

平成20年度の排出状況は、再生利用は進んだが、がれき類の微増に伴い、前年度より微増した。

発生量1,590千トンから有償物量13千トンを除いた排出量は1,577千トンである。

排出量1,577千トンの産業廃棄物は、中間処理又は再生利用により1,541千トンが減量化されたため、最終処分の対象として残った36千トンは最終処分業者等で処分されている。



主な廃棄物の種類別排出状況

排出量を種類別にみると汚泥が732千トン(全体の46.4%)で最も多く、次いでがれき類が508千トン(32.2%)、廃油が47千トン(3.0%)等となっている。

なお、汚泥は排出時点においては多量であるが、自己による脱水、乾燥等の処理により大幅に減量されている。

(単位：千トン/年)

種 類	排出量 (構成比)	再生利用量 (再生化率)
汚 泥	732 (46.4%)	125 (17.1%)
がれき類	508 (32.2%)	471 (92.7%)
廃 油	47 (3.0%)	9 (19.1%)

排出量及び再生利用量は、四捨五入しているため再生化率(再生利用量/排出量)があわない場合があります。

3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況

産業廃棄物処理施設には、焼却炉や脱水機等の中間処理施設と埋立地の最終処分施設とがあり、政令で17施設を規定している。以下の表は、平成21年3月31日現在の本市で許可している施設の設置数と、その施設で平成20年度中に処理した廃棄物量を示している。

中間処理施設の種類	設置施設数				年間処理量 (t/年)			
	事業者	処理業者	公共	合計	事業者	処理業者	公共	合計
汚泥の脱水施設	16	6	2	24	223,315	49,321	4,831	277,467
汚泥の乾燥施設(機械)	1	6		7	1,813	51,230		53,043
“(天日)”		2	1	3		43,581	6,023	49,604
廃油の油水分離施設		4		4		9,807		9,807
廃プラの破砕施設		33		33		38,214		38,214
木くず, がれき類の破砕施設	2	69		71	5,721	1,061,186		1,066,907
シアンの分解施設	2			2	21,045			21,045
小計	21	120	3	144	251,894	1,253,339	10,854	1,516,087
汚泥の焼却施設	2	1		3	52,400	5,758		58,158
廃油の焼却施設	2	3		5	626	3,692		4,318
廃プラの焼却施設		6		6		11,814		11,814
その他の焼却施設	5	9		14	49,409	12,678		62,087
小計	9	19	0	28	102,435	33,942	0	136,377
合計	30	139	3	172	354,329	1,287,281	10,854	1,652,464

最終処分場の種類		埋立地 設置数	処分量積 (m ²)		処分容積 (m ³)		年間処分量 (t/年)
			届出面積	残存面積	届出容積	残存容積	
安定型最 終処分場	事業者	4	37,049	1,950	164,093	6,400	360
	処理業者	5	28,658	4,500	148,627	10,465	2,734
	小計	9	65,707	6,450	312,720	16,865	3,094
管理型最 終処分場	事業者						
	処理業者						
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		9	65,707	6,450	312,720	16,865	3,094

(法第15条の許可施設)

4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況

産業廃棄物処理業者とは、他人が排出した産業廃棄物を排出者にかわって適正処理を行うことを業とするものである。以下の表は、平成21年3月31日現在の本市が許可した件数を示している。

業の区分	許可件数
産業廃棄物収集運搬業	1,572件
産業廃棄物処分業(中間処理)	96件
産業廃棄物処分業(最終処分)	4件
特別管理産業廃棄物収集運搬業	204件
特別管理産業廃棄物処分業(中間処理)	9件

平成21年度の許可業者の収集運搬及び処分量

(単位：トン/年)

種 類		収 集 運 搬 量						処 分 量	
		合 計	市内⇒ 県外	市内⇒ 県内	市内⇒ 市内	県外 市内	県内 市内	中 間 処理量	埋立 処分量
産 業 廃 棄 物	燃え殻	17,742	3,408	10,537	3,261	462	74	2,879	0
	汚泥	175,677	4,373	34,234	68,113	857	68,101	150,951	0
	廃油	8,543	1,797	801	3,277	285	2,383	11,095	0
	廃酸	2,002	913	296	375	280	138	1,022	0
	廃アルカリ	18,778	331	711	356	1,314	16,066	2,089	0
	廃プラスチック	155,217	92,884	9,210	35,397	1,888	15,839	83,036	246
	紙くず	11,633	655	1,005	6,986	321	2,666	11,449	0
	木くず	78,658	1,653	12,240	49,990	38	14,737	72,265	0
	繊維くず	5,588	590	4,003	864	0	131	1,229	0
	動植物性残渣	4,141	65	1,699	1,885	1	491	2,460	0
	動物性固形不要物	1,013	0	1,012	0	0	1	1	0
	ゴムくず	259	0	1	229	0	29	0	0
	金属くず	293,092	232,463	8,935	27,874	47	23,773	16,470	116
	ガラスコンクリート陶磁器くず	101,877	37,663	18,114	33,007	1,204	11,889	40,861	2,236
	鋳さい	1,237	0	681	492	0	64	499	0
	がれき類	924,986	2,310	79,269	687,420	187	155,800	981,858	136
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	17	0	17	0	0	0	0	0
	ばいじん	2,094	1,190	899	0	0	5	11	0
	小 計	1,802,553	380,295	183,663	919,524	6,884	312,186	1,378,175	2,734
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	危険物廃油	2,162	756	43	1,102	101	160	1,277	0
	強廃酸	76,225	75,522	670	3	0	30	195	0
	強廃アルカリ	459	70	47	51	5	286	146	0
	感染性廃棄物	4,497	1,750	564	1,980	1	202	1,191	0
	廃PCB等	525	361	48	116	0	0	0	0
	廃石綿等	934	920	10	11	0	3	0	0
	有害物含有廃棄物	10,968	5,456	39	591	340	4,542	286	0
	小 計	95,770	84,835	1,421	3,854	447	5,223	3,095	0
合 計	1,898,332	465,130	185,084	923,378	7,331	317,409	1,381,270	2,734	

5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況

業 の 種 類	許可・登録件数
使用済自動車引取り業	629 件
” フロン類回収業	176 件
” 解体業	62 件
” 破砕業	14 件

(平成21年3月31日現在)

6 廃PCB等の保管状況

	高压コンデンサ	高压変圧器	低压コンデンサ	低压変圧器	安定器	感熱複写紙
台数等	1,253 個/台	95 個/台	7,420 個/台	12 個/台	33,287 個/台	262.5Kg
事業所数	322	42	44	3	104	4

	PCBを含む油	ウェス	その他機器類	汚泥	その他汚染物
台数等	11,461.84Kg	1,925.71Kg	387 個/台	109Kg	5,049 ℓ
事業所数	16	10	68	1	12

(平成21年9月1日現在)

7 産業廃棄物の適正処理対策

本年度実施する産業廃棄物の適正処理対策は、以下のとおりである。

処理施設、処理業者等に対する立ち入り指導を実施し、維持管理状況の把握をするとともに適正処理の徹底を図る。

産業廃棄物の不法投棄、野焼き行為を取り締まるため、監視カメラの設置や民間警備会社による夜間パトロールを実施し監視強化を図る。

処理業者への適正処理指導のため、積極的に講習会等で啓発を行う。

PCB使用製品の保管事業者及び使用者に対し、保管等について適正管理及び処理指導を行う。

第8章 一部事務組合

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1)概説	65
(2)組織・人員	65
(3)事業費	66
(4)平成 20 年度処理実績	66

2 阿賀北広域組合

(1)概説	67
(2)組織・人員	67
(3)事業費	68
(4)平成 20 年度処理実績(し尿・浄化槽汚泥)	68

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概 説

昭和 45 年 5 月に、豊栄町（現在の新潟市豊栄地区）と聖籠村（現在の聖籠町）のごみ処理施設の設置及び維持管理を行うために設置された。

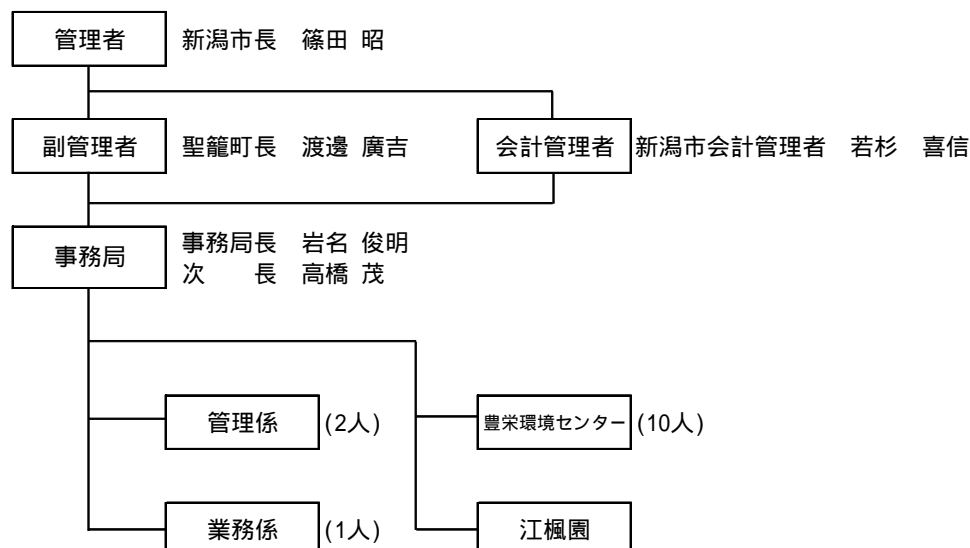
平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市外 11 市町村の合併に伴い、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、新潟市豊栄地区と聖籠町のごみの適正処理を行っている。

[事務局] 新潟市北区浦ノ入 418 番地（豊栄環境センター内） 025-386-0909

[沿 革]

S45. 5月	・豊栄郷清掃施設処理組合設立
S46. 5月	・黒山じん芥センター（焼却施設）の稼動開始 ～処理能力：15t/8h×2 炉 = 30t/日
S56. 4月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉の稼動開始 ～処理能力：40t/16h×2 炉 = 80t/日
S62. 4月	・不燃ごみ処理施設稼動開始 ～処理能力：30t/5h
H元. 4月	・小動物処理施設稼動開始
H4. 4月	・江楓園（最終処分場）埋立開始 ～埋立面積：20,699 m ² ，埋立容量：80,910 m ³
H9. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）3号炉（50t/16h）の稼動開始
H12. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉排ガス高度処理施設整備 工事終了
H15. 4月	・プラスチック製容器包装処理開始
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と聖籠町となる。
H21. 4月	・新潟市の家庭ごみを搬入できる区域を豊栄地区から北区に拡大

(2) 組織・人員



(3) 事業費

平成 20 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	705,467	新潟市:542,076千円(76.8%), 聖籠町:163,391千円(23.2%)
	使用料	81,998	環境センター・江楓園使用料, 土地使用料
	その他	109,984	繰越金・諸収入
	計	897,449	
歳出	議会費	666	組合議会に係る経費
	総務費	45,208	組合事務局に係る経費
	衛生費	451,989	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	304,592	
	計	802,455	

平成 21 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	702,910	新潟市:536,625千円(76.3%), 聖籠町:166,285千円(23.7%)
	使用料及び手数料	78,985	環境センター・江楓園手数料, 土地使用料
	その他	140,705	繰越金・諸収入, 一般廃棄物処理事業債
	計	922,600	
歳出	議会費	720	組合議会に係る経費
	総務費	46,707	組合事務局に係る経費
	衛生費	620,429	ごみ処理・埋立・プラスチック処理, 焼却炉制御装置更新工事に係る経費
	公債費	253,744	
	予備費	1,000	
	計	922,600	

(4) 平成 20 年度処理実績

区 分	処理量(t)	内 訳
豊栄環境センター(焼却)	17,627	新潟市:12,989t, 聖籠町:4,638t
豊栄環境センター(破砕)	842	新潟市:593t, 聖籠町:249t
プラスチック処理施設	256	新潟市:116t, 聖籠町:140t
江楓園(最終処分場)	3,112	新潟市:2,337t, 聖籠町:775t

2 阿賀北広域組合

(1) 概 説

昭和 54 年 4 月に北蒲西南部清掃センター組合外 4 つの組合を統合して設立され、ごみ処理施設(旧豊栄市を除く)、し尿処理施設や斎場施設等の設置及び維持管理を行ってきた。

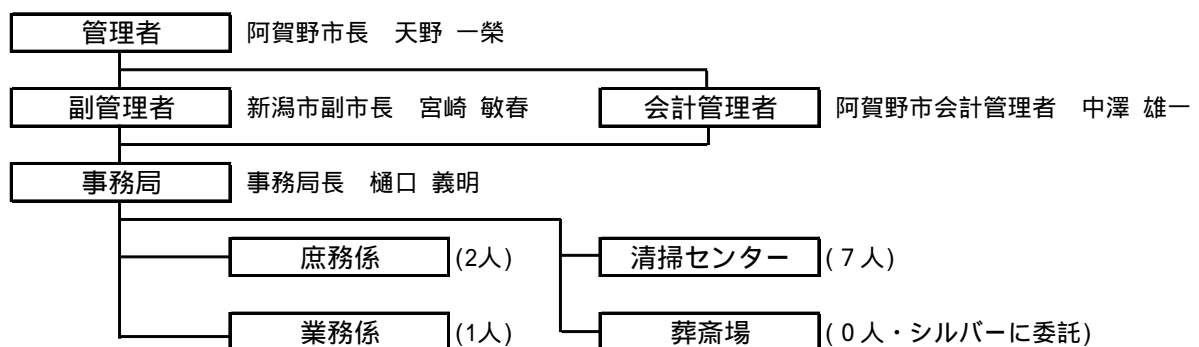
平成 16 年 4 月の水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村の合併に伴い、ごみ処理、消防等の事務を廃止(阿賀野市へ継承)した。また、平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市外 11 市町村の合併により、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、阿賀野市と新潟市豊栄地区分のし尿処理施設、斎場の維持・管理を行っている。

[事務局] 阿賀野市船居字権九郎新田 496 番地 1 025-387-2000

[沿 革]

S41. 1月	・北蒲西南部清掃センター組合設立 (豊栄市, 水原町, 笹神村, 京ヶ瀬村)
S43. 4月	・水原郷ごみ処理組合設立 (水原町, 笹神村, 京ヶ瀬村)
S48. 4月	・水原郷消防組合設立 (水原町, 安田町, 笹神村, 京ヶ瀬村)
S49. 4月	・阿賀北郷葬斎組合設立 (豊栄市, 水原町, 安田町, 笹神村, 京ヶ瀬村) ・五頭連峰少年自然の家組合設立 (豊栄市, 水原町, 安田町, 笹神村, 京ヶ瀬村)
S54. 4月	・上記 5 つの組合を引き継ぎ, 阿賀北広域組合設立
H12. 7月	・少年自然の家に関する事務を廃止(笹神村に移管)
H16. 4月	・水原町, 安田町, 笹神村, 京ヶ瀬村による阿賀野市の新設合併により, 構成団体が阿賀野市, 豊栄市に変更 ・ごみ処理, 消防, 総合運動場に関する事務を廃止(阿賀野市へ継承)
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し, 構成団体が新潟市と阿賀野市に変更

(2) 組織・人員



(3) 事業費

平成 20 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	318,280	新潟市:117,754千円(37.0%), 阿賀野市:200,526千円(63.0%)
	使用料及び手数料	15,394	葬斎場使用料
	その他	19,026	繰越金・諸収入
	計	352,700	
歳出	議会費	814	組合議会に係る経費
	総務費	23,146	組合事務局に係る経費
	衛生費	211,604	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	100,063	
	計	335,627	

平成 21 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	348,749	新潟市:130,547千円(37.4%), 阿賀野市:218,202千円(62.6%)
	使用料及び手数料	14,000	葬斎場使用料
	その他	5,869	繰越金・諸収入
	計	368,618	
歳出	議会費	893	組合議会に係る経費
	総務費	23,876	組合事務局に係る経費
	衛生費	241,986	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	100,063	
	予備費	1,800	
	計	368,618	

(4) 平成 20 年度処理実績 (し尿・浄化槽汚泥)

区 分	処理量(kl)	備 考
し 尿	8,019	新潟市:3,405kl, 阿賀野市:4,614kl
浄化槽汚泥	15,091	新潟市:6,647kl, 阿賀野市:8,444kl